

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年11月28日提出
【計算期間】	野村US - REITオープンAコース 第19期 野村US - REITオープンBコース 第19期 野村US - REITオープンCコース 第19特定期間 野村US - REITオープンDコース 第19特定期間 (自 平成25年3月6日至 平成25年9月5日)
【ファンド名】	野村US - REITオープンAコース 野村US - REITオープンBコース 野村US - REITオープンCコース 野村US - REITオープンDコース
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	CEO兼執行役員会長兼社長 岩崎 俊博
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

野村US-REITオープンは、4本のスイッチング可能なファンドから構成されています。米国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます)されているREIT(不動産投資信託)を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

分配頻度、為替ヘッジの有無により、4つのコースが選択できます。

[年2回分配](原則、3月および9月の各5日(ただし、休業日の場合は翌営業日))

「Aコース」...実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

「Bコース」...実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

[毎月分配](原則、毎月5日(ただし、休業日の場合は翌営業日))

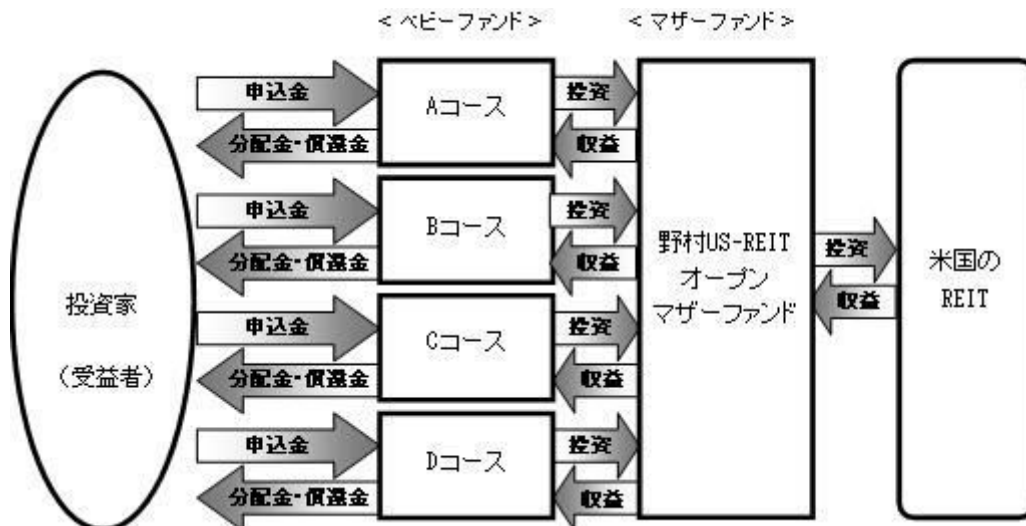
「Cコース」...実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

「Dコース」...実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

各ファンドは、「野村US-REITオープン マザーファンド」を親投資信託(「マザーファンド」といいます。)とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

## 《ファミリーファンド方式について》

各ファンドは「野村US-REITオープン マザーファンド」を親投資信託(マザーファンド)とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、『第1 ファンドの状況 2 投資方針 (参考)マザーファンドの概要』をご参照ください。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき2,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（野村US-REITオープンAコース）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
<b>追加型</b>	<b>海外</b>	<b>不動産投信</b>
	内外	その他資産 ( ) 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	<b>年2回</b>	日本		
	年4回	<b>北米</b>	<b>ファミリーファンド</b>	<b>あり</b> <b>(フルヘッジ)</b>
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
<b>その他資産</b> <b>(投資信託証券</b> <b>(不動産投信))</b>		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（不動産投信）とが異なります。

## （野村US-REITオープンBコース）

## 《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( ) 資産複合

## 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 <b>年2回</b> 年4回	グローバル  日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	<b>北米</b> 欧州 アジア	<b>ファミリーファンド</b>	あり ( )
不動産投信	日々 その他 ( )	オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	<b>なし</b>
<b>その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))</b>				
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（不動産投信）とが異なります。

## （野村US-REITオープンCコース）

## 《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ( )
		資産複合

## 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（不動産投信）とが異なります。

## （野村US-REITオープンDコース）

## 《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ( )
		資産複合

## 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般				
大型株	年2回			
中小型株		日本		
債券	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ( )
一般	年6回			
公債	(隔月)	欧州		
社債				
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性	(毎月)			
( )		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
	その他			
( )		アフリカ		
その他資産				
(投資信託証券)		中近東		
(不動産投信)		(中東)		
資産複合				
( )		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（不動産投信）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

## &lt; 商品分類表定義 &gt;

## [ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

## [ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

## [ 投資対象資産(収益の源泉)による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載

があるものをいう。

- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 独立した区分 ]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

#### [ 補足分類 ]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### < 属性区分表定義 >

#### [ 投資対象資産による属性区分 ]

##### 株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

##### 債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

#### [ 決算頻度による属性区分 ]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

#### [ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載が

あるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

#### [特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

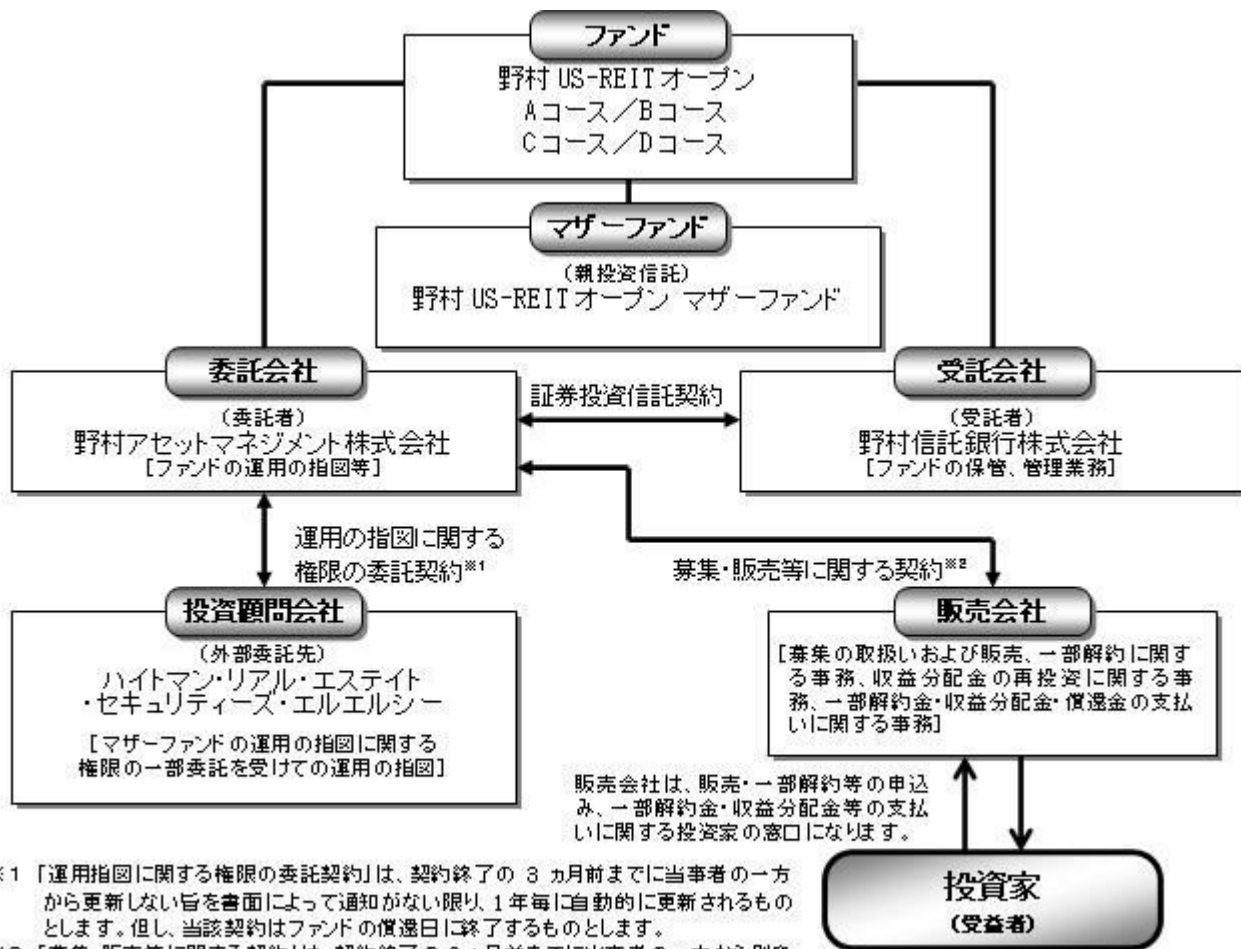
## (2)【ファンドの沿革】

平成16年1月29日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

## (3)【ファンドの仕組み】





## 委託会社の概況(平成25年10月末現在)

## ・名称

野村アセットマネジメント株式会社

## ・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

## ・資本金の額

17,180百万円

## ・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

## ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## 2【投資方針】

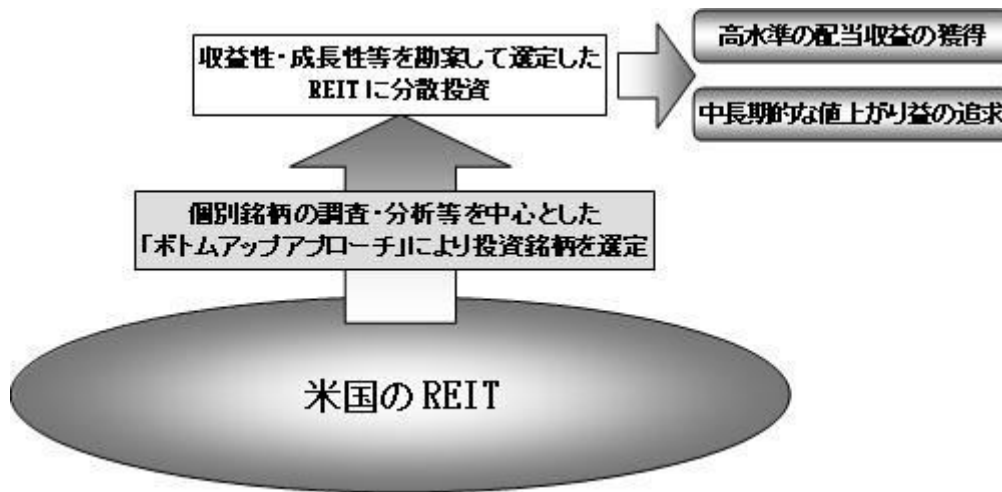
### （1）【投資方針】

[1] 米国のREITを実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

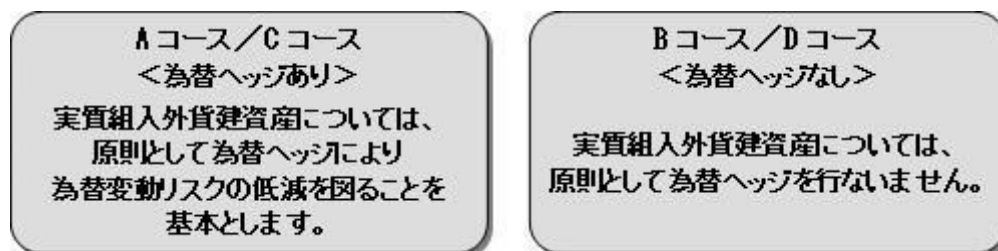
収益性・成長性等を勘案して選定したREITに分散投資を行ない、高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の追求を目指します。

主として、個別銘柄の調査・分析等を中心とした「ボトムアップアプローチ」により投資銘柄を選定することを基本とします。

REITの実質組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。



[2] 「Aコース」 / 「Cコース」は原則として為替ヘッジを行ない、「Bコース」 / 「Dコース」は原則として為替ヘッジを行ないません。



[3] ハイトマン・リアル・エステイト・セキュリティーズ・エルエルシーに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

マザーファンドの運用にあたっては、「ハイトマン・リアル・エステイト・セキュリティーズ・エルエルシー」に運用の指図に関する権限のうち、次に関する権限を委託します。

委託する範囲  
 米国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているREIT（不動産投資信託）の運用

委託先名称  
 HEITMAN REAL ESTATE SECURITIES LLC  
 （ハイトマン・リアル・エステイト・セキュリティーズ・エルエルシー）

委託先所在地  
 米国 イリノイ州 シカゴ市

委託に係る費用  
 「野村US-REITオープン マザーファンド」を投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から支払うものとし、その報酬額は、信託財産の平均純資産総額（月末純資産総額の平均値）に、次の率を乗じて得た額とします。

マザーファンドの平均純資産総額	率
300億円以下の部分	年0.615%
300億円超の部分	年0.650%

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### ハイトマン・リアル・エステイト・セキュリティーズ・エルエルシーの紹介

ハイトマン・リアル・エステイト・セキュリティーズ・エルエルシーは、米国シカゴに本拠を置き、主に不動産証券の投資、運用を専門とする資産運用会社です。

1989年の米国不動産証券運用開始以来、不動産関連の長い経験を持つ運用メンバーを中心に、各銘柄のファンダメンタルズ分析を重視し、銘柄評価、銘柄選定、ポートフォリオマネジメントを行なっています。

同じハイトマン・グループ（ハイトマン・リアル・エステイト・セキュリティーズ・エルエルシーと親会社を共にし、不動産投資に関する各種サービスを提供している資産運用子会社群を指します。以下、総称して「ハイトマン」といいます。）内の他の運用チーム（実物不動産投資、モーゲージ）とも連携をとり、不動産証券の投資判断に役立てています。

#### REITに対する投資哲学

各銘柄のリスクや収益機会を把握するためには、不動産の実務経験が重要。

ハイトマンでは、実物不動産投資の経験と実績に裏付けされたREIT運用を行なっています。

銘柄選択においては、長期にわたってキャッシュフローを成長させることのできるREITを重視。

投資銘柄の選択にあたっては、主として以下の観点に重点を置きます。

経営戦略・ビジネスプラン

経営陣の経験と経営に関する深み

市場リスク・地理的ナリスク

物件ポートフォリオのグレード

各企業のバランスシートも重要なポイント。

バランスシート分析にあたっては、主として以下の観点に重点を置きます。

レバレッジが高すぎない

キャッシュフローが高く安定している

ボトムアップによる銘柄選択が、セクター（物件タイプ）選択よりも重要。

徹底した調査分析に基づいた銘柄選択が重要であると考えます。

単なる割安銘柄投資ではなく、GARP に基づいたバリュー投資が基本。

GARP : Growth At a Reasonable Price / 適正価値における成長銘柄投資。

## 運用プロセス



上記運用プロセスは今後変更となる場合があります。

## REITについて

REIT (Real Estate Investment Trust) とは、「不動産 (Real Estate) 」に投資する「投資信託 (Investment Trust) 」のことです。



## (2) 【投資対象】

米国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されているREIT（不動産投資信託）を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは「野村US-REITオープン マザーファンド」への投資を通じて、実質的にREITに投資を行ないます。

なお、デリバティブの直接利用は行ないません。

#### 「Aコース」「Bコース」「Cコース」「Dコース」共通

##### 投資の対象とする資産の種類(約款第20条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ．有価証券
  - ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
  - ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ．為替手形

##### 有価証券の指図範囲(約款第21条第1項)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村US - REITオープン マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

##### 金融商品の指図範囲(約款第21条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

平成25年11月28日現在、ファンドが純資産総額の10%を超えて投資する可能性があるとは判断している不動産投資信託証券（REIT）の銘柄の内容は、次の通りです。

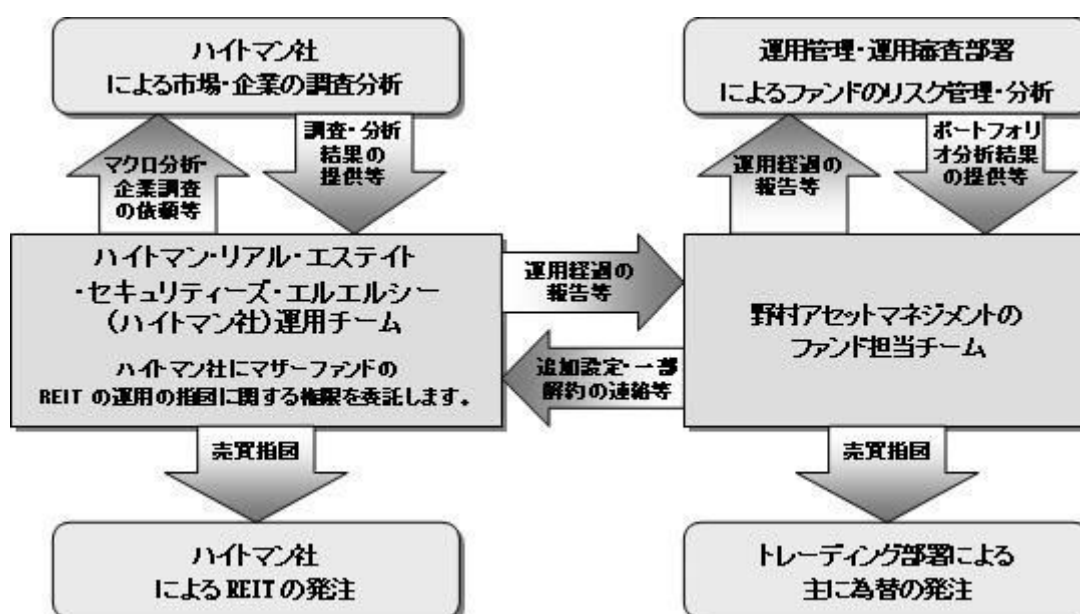
なお、投資対象銘柄の合併等の異動、時価総額の変動、または今後のファンドにおける投資判断等によっては、次に掲げる銘柄が変更となる場合があります。

ファンドが投資するREITの銘柄は、金融商品取引所（これに準ずるものを含みます。）に上場しているものとしています。詳しい内容は、当該上場REITの開示資料等をご参照ください。

投資対象ファンドの名称	サイモン・プロパティ・グループ (Simon Property Group, Inc.)
運用の基本方針・主要な投資対象	米国の内国歳入法（Internal Revenue Code）の定める適格用件をみたすリートです。米国リート市場において株式時価総額最大の銘柄で、ショッピングモール、アウトレットモール、ショッピングセンターなどの商業施設の所有・開発・運営を専門としています。また、子会社を通じて、日本のアウトレットモールにも投資しています。
委託会社（資産運用会社）の名称	なし（内部運用型リート）

### （３）【運用体制】

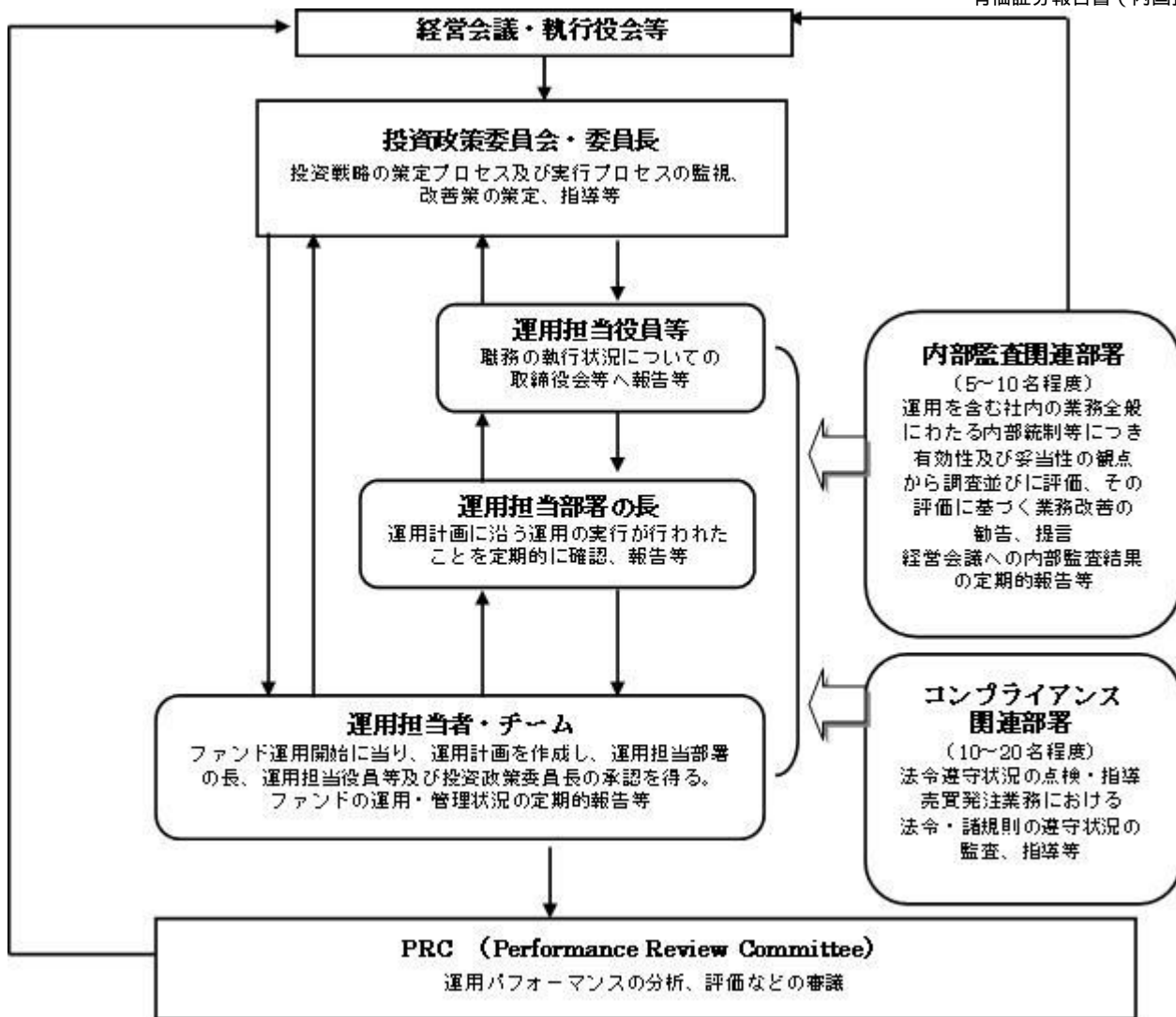
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

#### （４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、上記の範囲内で委託者が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行いません。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

す。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

配当等収益とは、配当金、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

\* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

#### ファンドの決算日

[Aコース/Bコース]

原則として**毎年3月および9月の各5日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

[Cコース/Dコース]

原則として**毎月5日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

#### 分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### 分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



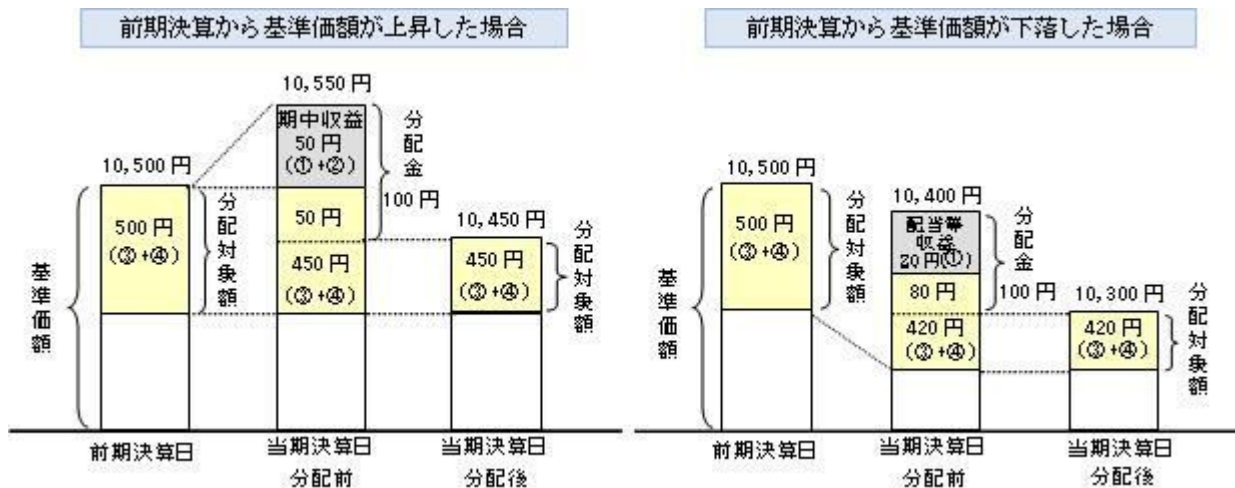
ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。



- ・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

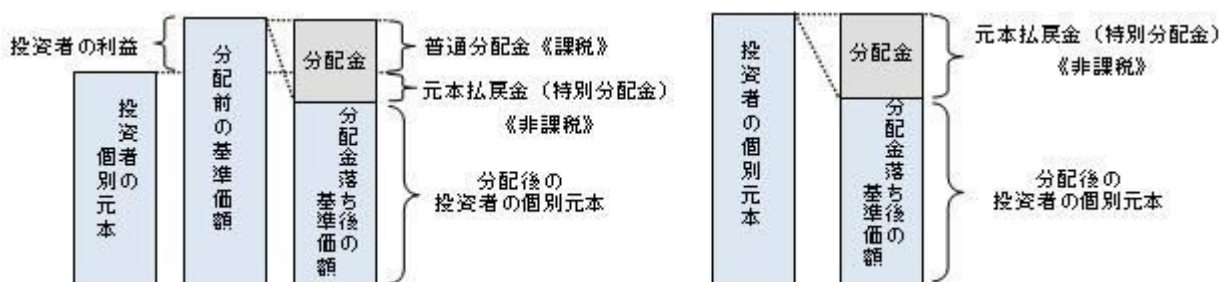
分配対象額とは、経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。



投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）となります。



投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

## （5）【投資制限】

「Aコース」「Bコース」「Cコース」「Dコース」共通

株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

マザーファンドを通じて実質的に投資を行なう外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

## 投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

マザーファンドを通じて実質的に投資を行なう投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

## マザーファンドへの投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

マザーファンドへの投資割合には制限を設けません。

## 同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

マザーファンドを通じて実質的に投資を行なう同一銘柄の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

## 公社債の借入れ(約款第24条)

- ( ) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ( ) 上記( )の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ( ) 信託財産の一部解約等の事由により、上記( )の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ( ) 上記( )の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

## 外国為替予約取引の指図および範囲(約款第25条)

委託者は、マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

## 資金の借入れ(約款第33条)

「Aコース」「Bコース」

- ( ) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ( ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ( ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ( ) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

「Cコース」「Dコース」

- ( ) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払

資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

- ( ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ( ) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

(参考)マザーファンドの概要

「野村US - REITオープン マザーファンド」

#### 運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

米国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているREIT（不動産投資信託）を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

収益性・成長性等を勘案して選定したREITに分散投資を行ない、高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の追求を目指します。

主として、個別銘柄の調査・分析等を中心とした「ボトムアップアプローチ」により投資銘柄を選定することを基本とします。

REITの組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

ハイトマン・リアル・エステイト・セキュリティーズ・エルエルシーに当ファンドのREITの運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

株式への直接投資は行ないません。

デリバティブの直接利用は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

### 3【投資リスク】

#### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

#### [REITの価格変動リスク]

REITは、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動します。ファンドは実質的にREITに投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

#### [為替変動リスク]

「Bコース」および「Dコース」は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

「Aコース」および「Cコース」は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドが実質的な投資対象とするREITの中には、流動性の低いものもあり、こうしたREITへの投資は、流動性の高い株式等に比べて制約を受けることが想定されます。

米国のREITは法人税が原則非課税ですが、日本の投資信託が米国のREITに投資した場合、当該投資信託に支払われる配当金に対しては、株式と同様に米国の源泉税が課されます。従って、ファンドはREITの配当をそのまま享受できるわけではありません。

REITに関する法律（税制度、会計制度等）、不動産を取り巻く規制が変更となった場合、REITの価格や配

当に影響が及ぶことが想定されます。

## 委託会社におけるリスクマネジメント体制

### リスク管理関連の委員会

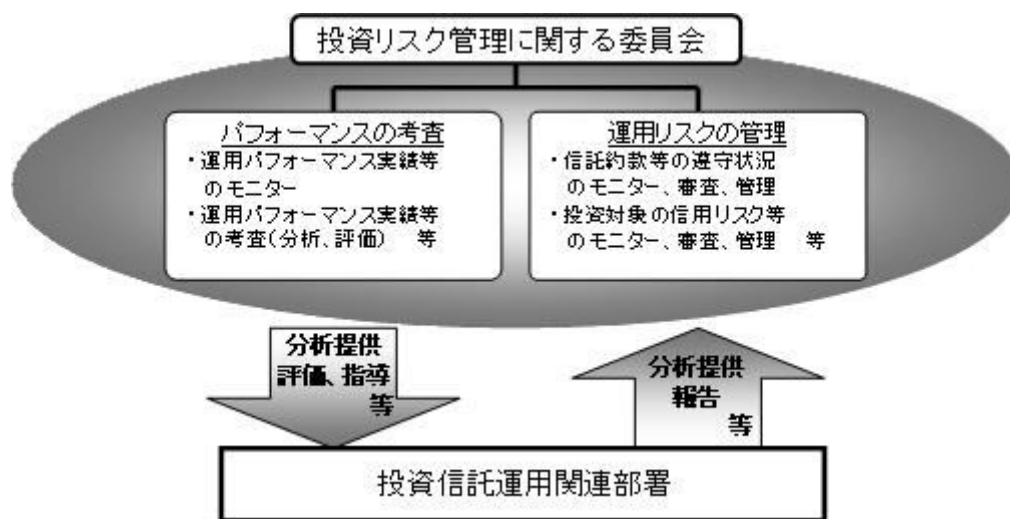
#### パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

#### 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

### リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

### （1）【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、2.1%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率）（税抜2.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

### （2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

### （3）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の157.5（税抜年10,000分の150）の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬の配分については、次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の86.5	年10,000分の55	年10,000分の8.5

上記の信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

ファンドが実質的な投資対象とするREITは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示しておりません。

また、「野村US-REITオープン マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、「野村US-REITオープン マザーファンド」を投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から、当該投資信託の毎年3月および9月における信託報酬支払いのときならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、信託財産の平均純資産総額（月末純資産総額の平均値）に、次の率を乗じて得た額とします。

平均純資産総額	率
300億円以下の部分	年0.615%
300億円超の部分	年0.650%

#### （４）【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

\* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

### < 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（国税（所得税及び復興特別所得税）7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（国税15.315%および地方税5%）となる予定です。

なお、配当控除は適用されません。

### < 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10.147%（国税7.147%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（国税15.315%および地方税5%）となる予定です。

#### [譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

### 法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（国税7.147%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%（国税15.315%）となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

### 換金（解約）時および償還時の課税について

#### [個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

#### [法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

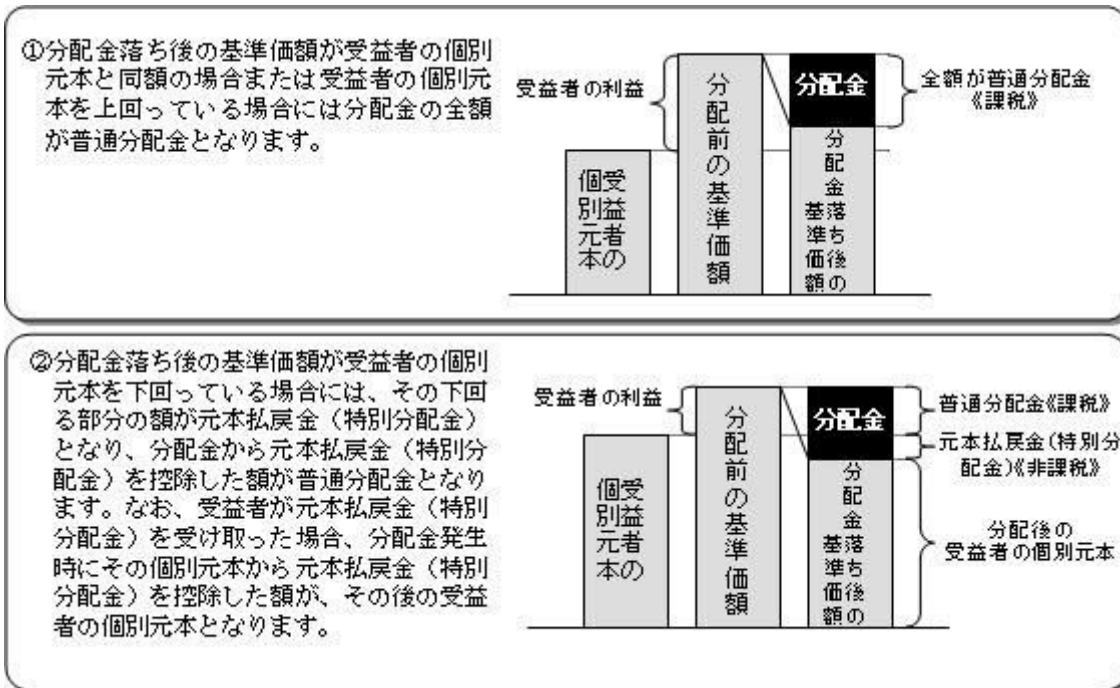
### 個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

#### 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

#### 5【運用状況】

以下は平成25年 9月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

##### (1)【投資状況】

#### 野村US - REITオープンAコース

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	181,518,759	97.99
現金・預金・その他資産(負債控除後)		3,705,245	2.01
合計(純資産総額)		185,224,004	100.00

#### 野村US - REITオープンBコース



資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	734,688,640	99.10
現金・預金・その他資産（負債控除後）		6,609,443	0.90
合計（純資産総額）		741,298,083	100.00

## 野村US - REITオープンCコース

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	53,823,626	98.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		1,094,967	2.00
合計（純資産総額）		54,918,593	100.00

## 野村US - REITオープンDコース

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	331,624,098	98.96
現金・預金・その他資産（負債控除後）		3,483,825	1.04
合計（純資産総額）		335,107,923	100.00

## （参考）野村US - REITオープン マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	1,283,399,122	98.59
現金・預金・その他資産（負債控除後）		18,239,354	1.41
合計（純資産総額）		1,301,638,476	100.00

## （2）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 野村US - REITオープンAコース

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	野村US - REITオープン マ ザーファンド	98,947,266	1.7935	177,461,922	1.8345	181,518,759	97.99

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.99
合 計	97.99

## 野村US - REITオープンBコース

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	野村US - REITオープン マ ザーファンド	400,484,405	1.7936	718,308,829	1.8345	734,688,640	99.10

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.10
合 計	99.10

## 野村US - REITオープンCコース

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	野村US - REITオープン マ ザーファンド	29,339,671	1.7937	52,629,438	1.8345	53,823,626	98.00

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.00
合 計	98.00

## 野村US - REITオープンDコース

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	野村US - REITオープン マ ザーファンド	180,770,836	1.7937	324,248,649	1.8345	331,624,098	98.96

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.96
合 計	98.96

## （参考）野村US - R E I Tオープン マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	8,517	14,131.71	120,359,838	14,672.27	124,963,766	9.60
2	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	4,400	14,911.76	65,611,755	15,893.17	69,929,959	5.37
3	アメリカ	投資証券	HCP INC	17,129	3,958.87	67,811,570	4,061.51	69,569,648	5.34
4	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	11,875	5,083.00	60,360,625	5,332.26	63,320,617	4.86
5	アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	11,700	5,159.24	60,363,167	5,342.03	62,501,839	4.80
6	アメリカ	投資証券	HEALTH CARE REIT INC	9,050	6,001.84	54,316,742	6,175.84	55,891,397	4.29
7	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	14,648	3,478.92	50,959,257	3,743.82	54,839,549	4.21
8	アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	4,329	12,154.23	52,615,684	12,639.07	54,714,556	4.20
9	アメリカ	投資証券	GENERAL GROWTH PROPERTIES INC	27,800	1,854.31	51,550,027	1,894.39	52,664,181	4.04
10	アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES	4,700	10,066.29	47,311,586	10,468.04	49,199,823	3.77
11	アメリカ	投資証券	VORNADO REALTY TRUST	5,683	7,968.57	45,285,440	8,251.07	46,890,873	3.60
12	アメリカ	投資証券	TAUBMAN CENTERS INC	4,554	6,593.23	30,025,604	6,609.85	30,101,280	2.31
13	アメリカ	投資証券	DDR CORP	19,100	1,512.19	28,882,877	1,564.00	29,872,400	2.29
14	アメリカ	投資証券	UDR INC	12,205	2,213.06	27,010,398	2,345.02	28,621,000	2.19
15	アメリカ	投資証券	SPIRIT REALTY CAPITAL INC	30,181	872.11	26,321,380	909.07	27,436,793	2.10
16	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	4,475	6,033.13	26,998,257	6,125.01	27,409,442	2.10
17	アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	5,700	4,624.55	26,359,949	4,737.94	27,006,272	2.07
18	アメリカ	投資証券	SL GREEN REALTY CORP	2,998	8,439.73	25,302,325	8,659.67	25,961,698	1.99
19	アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	14,600	1,694.98	24,746,781	1,741.90	25,431,813	1.95
20	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	4,000	5,995.98	23,983,940	6,173.89	24,695,560	1.89
21	アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	15,900	1,432.03	22,769,396	1,537.60	24,447,959	1.87
22	アメリカ	投資証券	EQUITY ONE INC	10,200	2,078.14	21,197,086	2,149.52	21,925,130	1.68
23	アメリカ	投資証券	NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	6,400	3,108.14	19,892,158	3,118.22	19,956,640	1.53
24	アメリカ	投資証券	KILROY REALTY CORP	4,000	4,786.81	19,147,270	4,922.69	19,690,760	1.51
25	アメリカ	投資証券	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	5,100	3,271.69	16,685,631	3,394.85	17,313,773	1.33
26	アメリカ	投資証券	RLJ LODGING TRUST	7,300	2,251.18	16,433,632	2,333.29	17,033,035	1.30
27	アメリカ	投資証券	SOVRAN SELF STORAGE INC	2,300	6,598.12	15,175,688	7,353.73	16,913,585	1.29
28	アメリカ	投資証券	COUSINS PROPERTIES INC	16,400	975.47	15,997,738	1,018.55	16,704,302	1.28
29	アメリカ	投資証券	COLE REAL ESTATE INVESTMENT	13,400	1,190.56	15,953,504	1,193.52	15,993,269	1.22
30	アメリカ	投資証券	PENN REAL ESTATE INVEST TST	8,577	1,798.59	15,426,592	1,841.61	15,795,489	1.21

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資証券	98.59
合計	98.59

## 【投資不動産物件】

## 野村US - R E I TオープンAコース

該当事項はありません。

野村US - REITオープンBコース

該当事項はありません。

野村US - REITオープンCコース

該当事項はありません。

野村US - REITオープンDコース

該当事項はありません。

（参考）野村US - REITオープン マザーファンド

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

野村US - REITオープンAコース

該当事項はありません。

野村US - REITオープンBコース

該当事項はありません。

野村US - REITオープンCコース

該当事項はありません。

野村US - REITオープンDコース

該当事項はありません。

（参考）野村US - REITオープン マザーファンド

該当事項はありません。

#### （3）【運用実績】

##### 【純資産の推移】

野村US - REITオープンAコース

平成25年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2004年 9月 6日)	2,254	2,272	1.0814	1.0903
第2計算期間	(2005年 3月 7日)	1,479	1,501	1.1651	1.1828
第3計算期間	(2005年 9月 5日)	776	935	1.0503	1.2660
第4計算期間	(2006年 3月 6日)	845	853	1.1391	1.1509
第5計算期間	(2006年 9月 5日)	780	787	1.2032	1.2150
第6計算期間	(2007年 3月 5日)	894	902	1.3325	1.3440
第7計算期間	(2007年 9月 5日)	649	656	1.1444	1.1559
第8計算期間	(2008年 3月 5日)	496	496	0.9583	0.9583
第9計算期間	(2008年 9月 5日)	384	385	1.0089	1.0118
第10計算期間	(2009年 3月 5日)	151	157	0.3975	0.4110
第11計算期間	(2009年 9月 7日)	290	296	0.6229	0.6343
第12計算期間	(2010年 3月 5日)	263	266	0.7282	0.7367
第13計算期間	(2010年 9月 6日)	269	271	0.8533	0.8598
第14計算期間	(2011年 3月 7日)	245	246	0.9178	0.9243
第15計算期間	(2011年 9月 5日)	229	231	0.8806	0.8871
第16計算期間	(2012年 3月 5日)	216	218	0.9963	1.0018
第17計算期間	(2012年 9月 5日)	230	234	1.0803	1.0968
第18計算期間	(2013年 3月 5日)	227	231	1.1080	1.1245
第19計算期間	(2013年 9月 5日)	179	182	1.0178	1.0343
	2012年 9月末日	225		1.0520	
	10月末日	221		1.0330	
	11月末日	222		1.0329	
	12月末日	229		1.0704	
	2013年 1月末日	239		1.1184	
	2月末日	228		1.1126	
	3月末日	226		1.1207	
	4月末日	228		1.1875	
	5月末日	217		1.1438	
	6月末日	207		1.1139	
	7月末日	209		1.1271	
	8月末日	186		1.0442	
	9月末日	185		1.0599	

## 野村US - R E I TオープンBコース

平成25年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第1計算期間	(2004年 9月 6日)	5,802	5,894	1.1281	1.1459
第2計算期間	(2005年 3月 7日)	2,985	3,062	1.1513	1.1809
第3計算期間	(2005年 9月 5日)	1,822	2,311	1.0510	1.3326
第4計算期間	(2006年 3月 6日)	2,324	2,369	1.2222	1.2460
第5計算期間	(2006年 9月 5日)	2,631	2,680	1.2981	1.3219
第6計算期間	(2007年 3月 5日)	2,527	2,568	1.4516	1.4750
第7計算期間	(2007年 9月 5日)	1,936	1,971	1.2728	1.2955
第8計算期間	(2008年 3月 5日)	1,189	1,204	0.9560	0.9680
第9計算期間	(2008年 9月 5日)	1,222	1,250	1.0246	1.0481
第10計算期間	(2009年 3月 5日)	409	425	0.3622	0.3762
第11計算期間	(2009年 9月 7日)	608	620	0.5264	0.5374
第12計算期間	(2010年 3月 5日)	690	698	0.5926	0.6001
第13計算期間	(2010年 9月 6日)	735	742	0.6504	0.6569
第14計算期間	(2011年 3月 7日)	735	742	0.6850	0.6910
第15計算期間	(2011年 9月 5日)	644	650	0.6141	0.6196
第16計算期間	(2012年 3月 5日)	750	757	0.7357	0.7417
第17計算期間	(2012年 9月 5日)	769	775	0.7749	0.7809
第18計算期間	(2013年 3月 5日)	897	903	0.9453	0.9518
第19計算期間	(2013年 9月 5日)	733	738	0.9299	0.9364
	2012年 9月末日	733		0.7462	
	10月末日	737		0.7516	
	11月末日	758		0.7738	
	12月末日	822		0.8434	
	2013年 1月末日	886		0.9247	
	2月末日	884		0.9330	
	3月末日	908		0.9622	
	4月末日	955		1.0580	
	5月末日	911		1.0510	
	6月末日	836		0.9975	
	7月末日	805		1.0049	
	8月末日	737		0.9326	
	9月末日	741		0.9500	

## 野村US - R E I Tオープンコース

平成25年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2004年 9月 6日)	932	932	1.0793	1.0798
第2特定期間	(2005年 3月 7日)	453	454	1.1636	1.1664
第3特定期間	(2005年 9月 5日)	334	334	1.0514	1.0533

第4特定期間	(2006年 3月 6日)	290	290	1.1391	1.1410
第5特定期間	(2006年 9月 5日)	244	245	1.2006	1.2024
第6特定期間	(2007年 3月 5日)	217	218	1.3273	1.3291
第7特定期間	(2007年 9月 5日)	171	171	1.1449	1.1468
第8特定期間	(2008年 3月 5日)	125	125	0.9580	0.9580
第9特定期間	(2008年 9月 5日)	105	105	1.0038	1.0043
第10特定期間	(2009年 3月 5日)	34	34	0.4120	0.4140
第11特定期間	(2009年 9月 7日)	61	61	0.6461	0.6476
第12特定期間	(2010年 3月 5日)	53	53	0.7560	0.7575
第13特定期間	(2010年 9月 6日)	62	62	0.8831	0.8841
第14特定期間	(2011年 3月 7日)	66	66	0.9511	0.9521
第15特定期間	(2011年 9月 5日)	58	58	0.9130	0.9140
第16特定期間	(2012年 3月 5日)	63	63	1.0323	1.0338
第17特定期間	(2012年 9月 5日)	65	65	1.1205	1.1235
第18特定期間	(2013年 3月 5日)	59	60	1.1443	1.1473
第19特定期間	(2013年 9月 5日)	53	53	1.0530	1.0560
	2012年 9月末日	63		1.0914	
	10月末日	60		1.0683	
	11月末日	60		1.0654	
	12月末日	61		1.1006	
	2013年 1月末日	62		1.1457	
	2月末日	59		1.1351	
	3月末日	60		1.1572	
	4月末日	62		1.2221	
	5月末日	62		1.1744	
	6月末日	59		1.1412	
	7月末日	59		1.1530	
	8月末日	54		1.0658	
	9月末日	54		1.0966	

## 野村US - REITオープンDコース

平成25年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2004年 9月 6日)	3,994	4,001	1.1273	1.1293
第2特定期間	(2005年 3月 7日)	3,355	3,367	1.1525	1.1568
第3特定期間	(2005年 9月 5日)	3,566	3,579	1.0398	1.0437
第4特定期間	(2006年 3月 6日)	3,584	3,595	1.2080	1.2118
第5特定期間	(2006年 9月 5日)	2,914	2,923	1.2863	1.2901
第6特定期間	(2007年 3月 5日)	2,633	2,640	1.4381	1.4418

第7特定期間	(2007年 9月 5日)	1,815	1,820	1.2661	1.2699
第8特定期間	(2008年 3月 5日)	991	993	0.9469	0.9489
第9特定期間	(2008年 9月 5日)	909	912	1.0197	1.0235
第10特定期間	(2009年 3月 5日)	312	313	0.3695	0.3715
第11特定期間	(2009年 9月 7日)	434	435	0.5361	0.5376
第12特定期間	(2010年 3月 5日)	434	435	0.6046	0.6061
第13特定期間	(2010年 9月 6日)	436	437	0.6648	0.6658
第14特定期間	(2011年 3月 7日)	396	397	0.7009	0.7019
第15特定期間	(2011年 9月 5日)	321	321	0.6284	0.6294
第16特定期間	(2012年 3月 5日)	347	348	0.7529	0.7539
第17特定期間	(2012年 9月 5日)	343	344	0.7929	0.7939
第18特定期間	(2013年 3月 5日)	403	403	0.9658	0.9668
第19特定期間	(2013年 9月 5日)	336	336	0.9520	0.9530
	2012年 9月末日	329		0.7634	
	10月末日	330		0.7680	
	11月末日	334		0.7897	
	12月末日	365		0.8593	
	2013年 1月末日	400		0.9403	
	2月末日	397		0.9478	
	3月末日	397		0.9833	
	4月末日	416		1.0804	
	5月末日	401		1.0724	
	6月末日	370		1.0169	
	7月末日	364		1.0232	
	8月末日	335		0.9491	
	9月末日	335		0.9719	

## 【分配の推移】

## 野村US - REITオープンAコース

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2004年 1月29日～2004年 9月 6日	0.0095円
第2計算期間	2004年 9月 7日～2005年 3月 7日	0.0180円
第3計算期間	2005年 3月 8日～2005年 9月 5日	0.2160円
第4計算期間	2005年 9月 6日～2006年 3月 6日	0.0120円
第5計算期間	2006年 3月 7日～2006年 9月 5日	0.0120円
第6計算期間	2006年 9月 6日～2007年 3月 5日	0.0120円
第7計算期間	2007年 3月 6日～2007年 9月 5日	0.0120円
第8計算期間	2007年 9月 6日～2008年 3月 5日	0.0000円
第9計算期間	2008年 3月 6日～2008年 9月 5日	0.0030円



第10計算期間	2008年 9月 6日～2009年 3月 5日	0.0135円
第11計算期間	2009年 3月 6日～2009年 9月 7日	0.0115円
第12計算期間	2009年 9月 8日～2010年 3月 5日	0.0085円
第13計算期間	2010年 3月 6日～2010年 9月 6日	0.0065円
第14計算期間	2010年 9月 7日～2011年 3月 7日	0.0065円
第15計算期間	2011年 3月 8日～2011年 9月 5日	0.0065円
第16計算期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	0.0055円
第17計算期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	0.0165円
第18計算期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	0.0165円
第19計算期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	0.0165円

## 野村US - REITオープンBコース

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2004年 1月29日～2004年 9月 6日	0.0185円
第2計算期間	2004年 9月 7日～2005年 3月 7日	0.0300円
第3計算期間	2005年 3月 8日～2005年 9月 5日	0.2820円
第4計算期間	2005年 9月 6日～2006年 3月 6日	0.0240円
第5計算期間	2006年 3月 7日～2006年 9月 5日	0.0240円
第6計算期間	2006年 9月 6日～2007年 3月 5日	0.0240円
第7計算期間	2007年 3月 6日～2007年 9月 5日	0.0240円
第8計算期間	2007年 9月 6日～2008年 3月 5日	0.0120円
第9計算期間	2008年 3月 6日～2008年 9月 5日	0.0245円
第10計算期間	2008年 9月 6日～2009年 3月 5日	0.0140円
第11計算期間	2009年 3月 6日～2009年 9月 7日	0.0110円
第12計算期間	2009年 9月 8日～2010年 3月 5日	0.0075円
第13計算期間	2010年 3月 6日～2010年 9月 6日	0.0065円
第14計算期間	2010年 9月 7日～2011年 3月 7日	0.0060円
第15計算期間	2011年 3月 8日～2011年 9月 5日	0.0055円
第16計算期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	0.0060円
第17計算期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	0.0060円
第18計算期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	0.0065円
第19計算期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	0.0065円

## 野村US - REITオープンCコース

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2004年 1月29日～2004年 9月 6日	0.0091円
第2特定期間	2004年 9月 7日～2005年 3月 7日	0.0180円
第3特定期間	2005年 3月 8日～2005年 9月 5日	0.2055円

第4特定期間	2005年 9月 6日～2006年 3月 6日	0.0120円
第5特定期間	2006年 3月 7日～2006年 9月 5日	0.0120円
第6特定期間	2006年 9月 6日～2007年 3月 5日	0.0120円
第7特定期間	2007年 3月 6日～2007年 9月 5日	0.0120円
第8特定期間	2007年 9月 6日～2008年 3月 5日	0.0060円
第9特定期間	2008年 3月 6日～2008年 9月 5日	0.0060円
第10特定期間	2008年 9月 6日～2009年 3月 5日	0.0085円
第11特定期間	2009年 3月 6日～2009年 9月 7日	0.0105円
第12特定期間	2009年 9月 8日～2010年 3月 5日	0.0090円
第13特定期間	2010年 3月 6日～2010年 9月 6日	0.0065円
第14特定期間	2010年 9月 7日～2011年 3月 7日	0.0060円
第15特定期間	2011年 3月 8日～2011年 9月 5日	0.0060円
第16特定期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	0.0050円
第17特定期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	0.0160円
第18特定期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	0.0180円
第19特定期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	0.0180円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

#### 野村US - REITオープンDコース

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2004年 1月29日～2004年 9月 6日	0.0179円
第2特定期間	2004年 9月 7日～2005年 3月 7日	0.0270円
第3特定期間	2005年 3月 8日～2005年 9月 5日	0.2890円
第4特定期間	2005年 9月 6日～2006年 3月 6日	0.0240円
第5特定期間	2006年 3月 7日～2006年 9月 5日	0.0240円
第6特定期間	2006年 9月 6日～2007年 3月 5日	0.0240円
第7特定期間	2007年 3月 6日～2007年 9月 5日	0.0240円
第8特定期間	2007年 9月 6日～2008年 3月 5日	0.0180円
第9特定期間	2008年 3月 6日～2008年 9月 5日	0.0180円
第10特定期間	2008年 9月 6日～2009年 3月 5日	0.0115円
第11特定期間	2009年 3月 6日～2009年 9月 7日	0.0100円
第12特定期間	2009年 9月 8日～2010年 3月 5日	0.0070円
第13特定期間	2010年 3月 6日～2010年 9月 6日	0.0065円
第14特定期間	2010年 9月 7日～2011年 3月 7日	0.0060円
第15特定期間	2011年 3月 8日～2011年 9月 5日	0.0060円
第16特定期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	0.0060円
第17特定期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	0.0060円
第18特定期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	0.0060円
第19特定期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	0.0060円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

### 【収益率の推移】

#### 野村US - REITオープンAコース

	計算期間	収益率
第1計算期間	2004年 1月29日～2004年 9月 6日	9.0%
第2計算期間	2004年 9月 7日～2005年 3月 7日	9.4%
第3計算期間	2005年 3月 8日～2005年 9月 5日	8.7%
第4計算期間	2005年 9月 6日～2006年 3月 6日	9.6%
第5計算期間	2006年 3月 7日～2006年 9月 5日	6.7%
第6計算期間	2006年 9月 6日～2007年 3月 5日	11.7%
第7計算期間	2007年 3月 6日～2007年 9月 5日	13.3%
第8計算期間	2007年 9月 6日～2008年 3月 5日	16.3%
第9計算期間	2008年 3月 6日～2008年 9月 5日	5.6%
第10計算期間	2008年 9月 6日～2009年 3月 5日	59.3%
第11計算期間	2009年 3月 6日～2009年 9月 7日	59.6%
第12計算期間	2009年 9月 8日～2010年 3月 5日	18.3%
第13計算期間	2010年 3月 6日～2010年 9月 6日	18.1%
第14計算期間	2010年 9月 7日～2011年 3月 7日	8.3%
第15計算期間	2011年 3月 8日～2011年 9月 5日	3.3%
第16計算期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	13.8%
第17計算期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	10.1%
第18計算期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	4.1%
第19計算期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	6.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### 野村US - REITオープンBコース

	計算期間	収益率
第1計算期間	2004年 1月29日～2004年 9月 6日	14.6%
第2計算期間	2004年 9月 7日～2005年 3月 7日	4.7%
第3計算期間	2005年 3月 8日～2005年 9月 5日	15.7%
第4計算期間	2005年 9月 6日～2006年 3月 6日	18.6%
第5計算期間	2006年 3月 7日～2006年 9月 5日	8.2%
第6計算期間	2006年 9月 6日～2007年 3月 5日	13.6%
第7計算期間	2007年 3月 6日～2007年 9月 5日	10.8%
第8計算期間	2007年 9月 6日～2008年 3月 5日	23.9%
第9計算期間	2008年 3月 6日～2008年 9月 5日	9.6%

第10計算期間	2008年 9月 6日～2009年 3月 5日	63.3%
第11計算期間	2009年 3月 6日～2009年 9月 7日	48.4%
第12計算期間	2009年 9月 8日～2010年 3月 5日	14.0%
第13計算期間	2010年 3月 6日～2010年 9月 6日	10.9%
第14計算期間	2010年 9月 7日～2011年 3月 7日	6.2%
第15計算期間	2011年 3月 8日～2011年 9月 5日	9.5%
第16計算期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	20.8%
第17計算期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	6.1%
第18計算期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	22.8%
第19計算期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	0.9%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

### 野村US - REITオープンコース

	計算期間	収益率
第1特定期間	2004年 1月29日～2004年 9月 6日	8.8%
第2特定期間	2004年 9月 7日～2005年 3月 7日	9.5%
第3特定期間	2005年 3月 8日～2005年 9月 5日	8.0%
第4特定期間	2005年 9月 6日～2006年 3月 6日	9.5%
第5特定期間	2006年 3月 7日～2006年 9月 5日	6.4%
第6特定期間	2006年 9月 6日～2007年 3月 5日	11.5%
第7特定期間	2007年 3月 6日～2007年 9月 5日	12.8%
第8特定期間	2007年 9月 6日～2008年 3月 5日	15.8%
第9特定期間	2008年 3月 6日～2008年 9月 5日	5.4%
第10特定期間	2008年 9月 6日～2009年 3月 5日	58.1%
第11特定期間	2009年 3月 6日～2009年 9月 7日	59.4%
第12特定期間	2009年 9月 8日～2010年 3月 5日	18.4%
第13特定期間	2010年 3月 6日～2010年 9月 6日	17.7%
第14特定期間	2010年 9月 7日～2011年 3月 7日	8.4%
第15特定期間	2011年 3月 8日～2011年 9月 5日	3.4%
第16特定期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	13.6%
第17特定期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	10.1%
第18特定期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	3.7%
第19特定期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	6.4%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### 野村US - REITオープンDコース

	計算期間	収益率
第1特定期間	2004年 1月29日～2004年 9月 6日	14.5%
第2特定期間	2004年 9月 7日～2005年 3月 7日	4.6%
第3特定期間	2005年 3月 8日～2005年 9月 5日	15.3%
第4特定期間	2005年 9月 6日～2006年 3月 6日	18.5%
第5特定期間	2006年 3月 7日～2006年 9月 5日	8.5%
第6特定期間	2006年 9月 6日～2007年 3月 5日	13.6%
第7特定期間	2007年 3月 6日～2007年 9月 5日	10.3%
第8特定期間	2007年 9月 6日～2008年 3月 5日	23.8%
第9特定期間	2008年 3月 6日～2008年 9月 5日	9.6%
第10特定期間	2008年 9月 6日～2009年 3月 5日	62.6%
第11特定期間	2009年 3月 6日～2009年 9月 7日	47.8%
第12特定期間	2009年 9月 8日～2010年 3月 5日	14.1%
第13特定期間	2010年 3月 6日～2010年 9月 6日	11.0%
第14特定期間	2010年 9月 7日～2011年 3月 7日	6.3%
第15特定期間	2011年 3月 8日～2011年 9月 5日	9.5%
第16特定期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	20.8%
第17特定期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	6.1%
第18特定期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	22.6%
第19特定期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	0.8%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### （４）【設定及び解約の実績】

#### 野村US - REITオープンAコース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2004年 1月29日～2004年 9月 6日	2,818,527,064	734,194,680	2,084,332,384
第2計算期間	2004年 9月 7日～2005年 3月 7日	595,118,572	1,409,674,942	1,269,776,014
第3計算期間	2005年 3月 8日～2005年 9月 5日	160,672,060	691,287,050	739,161,024
第4計算期間	2005年 9月 6日～2006年 3月 6日	199,078,149	196,250,404	741,988,769
第5計算期間	2006年 3月 7日～2006年 9月 5日	39,922,050	133,495,245	648,415,574
第6計算期間	2006年 9月 6日～2007年 3月 5日	187,258,753	164,232,319	671,442,008
第7計算期間	2007年 3月 6日～2007年 9月 5日	42,958,236	146,462,974	567,937,270
第8計算期間	2007年 9月 6日～2008年 3月 5日	15,988,289	65,915,680	518,009,879
第9計算期間	2008年 3月 6日～2008年 9月 5日	11,878,115	149,126,580	380,761,414
第10計算期間	2008年 9月 6日～2009年 3月 5日	18,784,857	17,512,341	382,033,930
第11計算期間	2009年 3月 6日～2009年 9月 7日	98,515,278	13,766,624	466,782,584
第12計算期間	2009年 9月 8日～2010年 3月 5日	295,401,599	400,084,333	362,099,850
第13計算期間	2010年 3月 6日～2010年 9月 6日	12,494,049	58,432,669	316,161,230
第14計算期間	2010年 9月 7日～2011年 3月 7日	36,846,897	85,907,172	267,100,955
第15計算期間	2011年 3月 8日～2011年 9月 5日	14,950,602	21,590,777	260,460,780
第16計算期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	11,342,571	54,129,591	217,673,760
第17計算期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	11,311,178	15,265,231	213,719,707
第18計算期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	10,187,988	18,365,104	205,542,591
第19計算期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	6,173,375	34,947,952	176,768,014

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 野村US - R E I TオープンBコース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2004年 1月29日～2004年 9月 6日	8,315,643,135	3,171,914,195	5,143,728,940
第2計算期間	2004年 9月 7日～2005年 3月 7日	568,519,857	3,119,222,702	2,593,026,095
第3計算期間	2005年 3月 8日～2005年 9月 5日	383,914,949	1,242,536,064	1,734,404,980
第4計算期間	2005年 9月 6日～2006年 3月 6日	578,390,118	411,010,995	1,901,784,103
第5計算期間	2006年 3月 7日～2006年 9月 5日	478,515,698	352,794,275	2,027,505,526
第6計算期間	2006年 9月 6日～2007年 3月 5日	256,955,114	543,280,814	1,741,179,826
第7計算期間	2007年 3月 6日～2007年 9月 5日	229,593,415	448,998,100	1,521,775,141
第8計算期間	2007年 9月 6日～2008年 3月 5日	94,762,992	372,502,309	1,244,035,824
第9計算期間	2008年 3月 6日～2008年 9月 5日	142,333,634	192,771,433	1,193,598,025
第10計算期間	2008年 9月 6日～2009年 3月 5日	91,985,694	155,203,900	1,130,379,819
第11計算期間	2009年 3月 6日～2009年 9月 7日	127,045,534	102,089,740	1,155,335,613
第12計算期間	2009年 9月 8日～2010年 3月 5日	108,684,961	99,421,074	1,164,599,500
第13計算期間	2010年 3月 6日～2010年 9月 6日	98,063,817	132,240,073	1,130,423,244
第14計算期間	2010年 9月 7日～2011年 3月 7日	52,048,447	108,409,786	1,074,061,905
第15計算期間	2011年 3月 8日～2011年 9月 5日	60,142,377	84,056,419	1,050,147,863

第16計算期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	49,430,473	78,964,170	1,020,614,166
第17計算期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	44,654,659	72,166,735	993,102,090
第18計算期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	53,940,450	97,240,691	949,801,849
第19計算期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	25,256,683	186,415,103	788,643,429

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 野村US - REITオープンCコース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2004年 1月29日～2004年 9月 6日	1,105,320,000	241,760,000	863,560,000
第2特定期間	2004年 9月 7日～2005年 3月 7日	159,490,000	633,720,000	389,330,000
第3特定期間	2005年 3月 8日～2005年 9月 5日	215,720,000	287,130,000	317,920,000
第4特定期間	2005年 9月 6日～2006年 3月 6日	40,410,000	103,530,000	254,800,000
第5特定期間	2006年 3月 7日～2006年 9月 5日	72,480,000	123,240,000	204,040,000
第6特定期間	2006年 9月 6日～2007年 3月 5日	30,290,000	70,310,000	164,020,000
第7特定期間	2007年 3月 6日～2007年 9月 5日	25,100,000	39,410,000	149,710,000
第8特定期間	2007年 9月 6日～2008年 3月 5日	730,000	19,130,000	131,310,000
第9特定期間	2008年 3月 6日～2008年 9月 5日	500,000	26,730,000	105,080,000
第10特定期間	2008年 9月 6日～2009年 3月 5日	1,030,000	21,920,000	84,190,000
第11特定期間	2009年 3月 6日～2009年 9月 7日	20,770,000	10,400,000	94,560,000
第12特定期間	2009年 9月 8日～2010年 3月 5日	1,770,000	25,750,000	70,580,000
第13特定期間	2010年 3月 6日～2010年 9月 6日	1,220,000	1,110,000	70,690,000
第14特定期間	2010年 9月 7日～2011年 3月 7日	430,000	820,000	70,300,000
第15特定期間	2011年 3月 8日～2011年 9月 5日	1,010,000	7,670,000	63,640,000
第16特定期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	2,200,000	4,750,000	61,090,000
第17特定期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	2,160,000	5,000,000	58,250,000
第18特定期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	2,640,000	8,590,000	52,300,000
第19特定期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	4,510,000	5,750,000	51,060,000

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 野村US - REITオープンDコース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2004年 1月29日～2004年 9月 6日	5,431,550,000	1,888,360,000	3,543,190,000
第2特定期間	2004年 9月 7日～2005年 3月 7日	1,047,030,000	1,678,990,000	2,911,230,000
第3特定期間	2005年 3月 8日～2005年 9月 5日	1,632,690,000	1,114,230,000	3,429,690,000
第4特定期間	2005年 9月 6日～2006年 3月 6日	420,930,000	883,550,000	2,967,070,000
第5特定期間	2006年 3月 7日～2006年 9月 5日	194,750,000	895,640,000	2,266,180,000
第6特定期間	2006年 9月 6日～2007年 3月 5日	96,710,000	531,710,000	1,831,180,000
第7特定期間	2007年 3月 6日～2007年 9月 5日	40,090,000	437,610,000	1,433,660,000

第8特定期間	2007年 9月 6日～2008年 3月 5日	5,690,000	392,300,000	1,047,050,000
第9特定期間	2008年 3月 6日～2008年 9月 5日	8,200,000	163,560,000	891,690,000
第10特定期間	2008年 9月 6日～2009年 3月 5日	8,670,000	55,930,000	844,430,000
第11特定期間	2009年 3月 6日～2009年 9月 7日	7,350,000	41,050,000	810,730,000
第12特定期間	2009年 9月 8日～2010年 3月 5日	2,840,000	94,670,000	718,900,000
第13特定期間	2010年 3月 6日～2010年 9月 6日	3,720,000	66,010,000	656,610,000
第14特定期間	2010年 9月 7日～2011年 3月 7日	20,800,000	111,230,000	566,180,000
第15特定期間	2011年 3月 8日～2011年 9月 5日	9,100,000	63,990,000	511,290,000
第16特定期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	710,000	49,850,000	462,150,000
第17特定期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	2,580,000	31,330,000	433,400,000
第18特定期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	11,920,000	28,020,000	417,300,000
第19特定期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	6,840,000	70,870,000	353,270,000

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

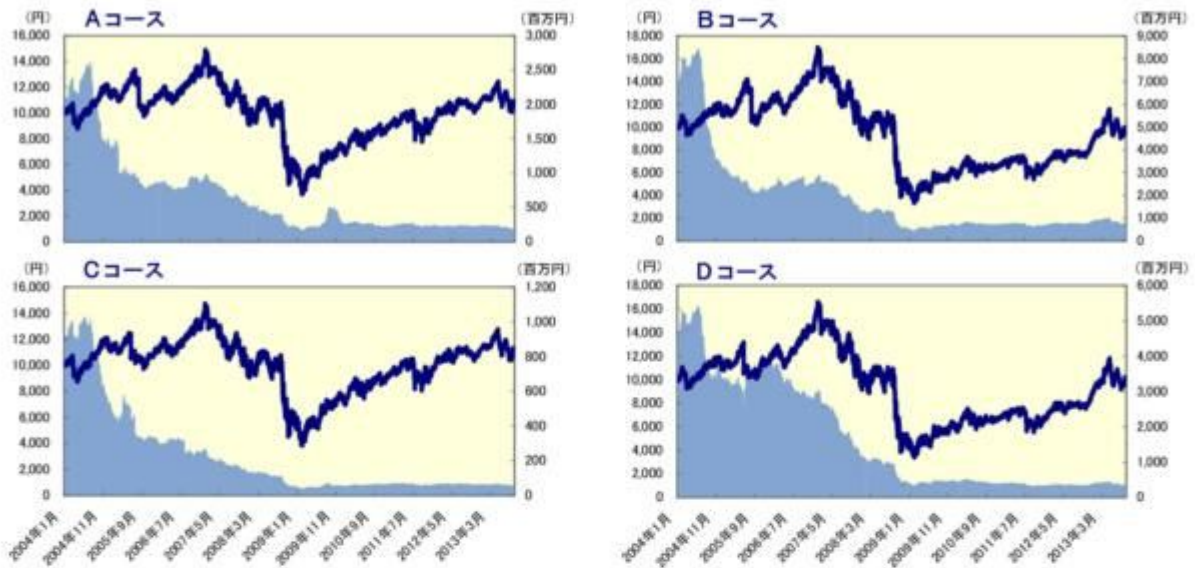
#### 参考情報



## 運用実績 (2013年9月30日現在)

## 基準価額・純資産の推移

(日次: 設定来)

— 基準価額(分配後、1万口あたり)(左軸)  
■ 純資産総額(右軸)

## 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

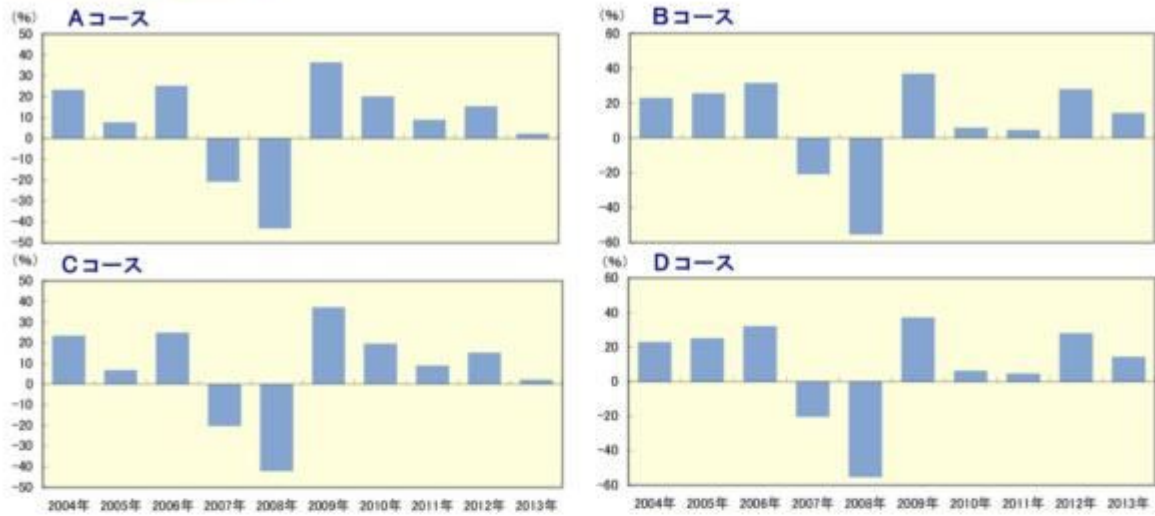
	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
2013年9月	165 円	65 円	30 円	10 円
2013年3月	165 円	65 円	30 円	10 円
2012年9月	165 円	60 円	30 円	10 円
2012年3月	55 円	60 円	30 円	10 円
2011年9月	65 円	55 円	30 円	10 円
設定来累計	4,025 円	5,385 円	360 円	120 円
			直近1年間累計	3,961 円
			設定来累計	5,369 円

## 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	投資比率(%)			
		Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	9.4	9.5	9.4	9.5
2	PUBLIC STORAGE	5.3	5.3	5.3	5.3
3	HCP INC	5.2	5.3	5.2	5.3
4	EQUITY RESIDENTIAL	4.8	4.8	4.8	4.8
5	DIGITAL REALTY TRUST INC	4.7	4.8	4.7	4.8
6	HEALTH CARE REIT INC	4.2	4.3	4.2	4.2
7	PROLOGIS INC	4.1	4.2	4.1	4.2
8	AVALONBAY COMMUNITIES INC	4.1	4.2	4.1	4.2
9	GENERAL GROWTH PROPERTIES INC	4.0	4.0	4.0	4.0
10	BOSTON PROPERTIES	3.7	3.7	3.7	3.7

## 年間収益率の推移 (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2004年は設定日(2004年1月29日)から年末までの収益率。
- ・2013年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付については、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、「Cコース」および「Dコース」は「一般コース」のみのお取扱いとなります。（「自動けいぞく投資コース」でのお申込みはできません。）また、申込取扱場所によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。（原則として、お買付け後のコース変更はできません。）

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。また、スイッチングによる申込みは、「一般コース」を選択した投資者は1万口以上1万口単位または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者は1万円以上1円単位からできます。また、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者がスイッチングに際し、当該投資者が保有する「Aコース」または「Bコース」の受益権の全てをご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みする場合は1口単位とします。販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。

#### 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

なお、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付を中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付を取り消す場合があります。

上記の取得申込みの受け付けの中止等を行う事情等によっては、スイッチングのお申込みについては可能な場合もあります。

#### < 申込手数料 >

( )取得申込日の翌営業日の基準価額に2.1%(税抜2.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

( )収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとし、振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

## 2【換金(解約)手続等】

受益者は、受益権を、「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとし、

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

換金価額は、一部解約申込みの受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える一部解約は行なえません。また、別途、大口解約について、1日1件10億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の

受付時間に制限 を設ける場合があります。

受付時間に制限とは、営業日の正午までに一部解約の実行の請求が行なわれ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものに制限する場合をいいます。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとしします。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### < 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
REIT (不動産投資信託)	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## (2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

平成26年3月5日までとします(平成16年1月29日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

## (4) 【計算期間】

[Aコース/Bコース]

原則として、毎年3月6日から9月5日までおよび9月6日から翌年3月5日までとします。

[Cコース/Dコース]

原則として、毎月6日から翌月5日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

また、上記にかかわらず、最終計算期間は、平成26年3月5日に終了するものとします。

## (5) 【その他】

### (a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託契約の一部解約により「Aコース」、「Bコース」、「Cコース」、「Dコース」の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回るようになった場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくは運用体制等の変更等のやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

### (b) 信託期間の終了

( )委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

( )上記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

( )上記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。

- ( )委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )上記( )から( )までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記( )の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- ( )委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ( )委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更( )」に該当する場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。
- ( )受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### (c)運用報告書

委託者は、「Aコース」および「Bコース」については、ファンドの決算時および償還時に、「Cコース」および「Dコース」については、毎年3月、9月に終了する計算期間の末日および償還時に、各々運用報告書を作成し、当該信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。

#### (d)有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を原則毎年3月、9月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

#### (e)信託約款の変更

- ( )委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- ( )委託者は、上記( )の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )上記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ( )上記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、上記( )の信託約款の変更をしません。
- ( )委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記( )から( )までの規定にしたがいます。

#### (f)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### (g) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」( )または「(e)信託約款の変更」( )に規定する公告または書面に付記します。

#### (h) 関係法人との契約の更新に関する手續

- ( ) 委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。
- ( ) 委託者と投資顧問会社との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

## 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

### 収益分配金に対する請求権

#### 収益分配金の支払い開始日

<自動けいぞく投資契約を結んでいない場合>

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

<自動けいぞく投資契約を結んでいる場合>

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### 収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

### 償還金に対する請求権

#### 償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合



は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

#### 償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

#### 換金(解約)請求権

##### 換金(解約)の単位

受益者は、受益権を「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

##### 換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、5営業日目から受益者にお支払いします。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

### 第3【ファンドの経理状況】

野村US - REITオープンAコース

野村US - REITオープンBコース

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間(平成25年3月6日から平成25年9月5日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村US - REITオープンCコース

野村US - REITオープンDコース

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成25年3月6日から平成25年9月5日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

【野村US-REITオープンAコース】  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第18期 (平成25年 3月 5日現在)	第19期 (平成25年 9月 5日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,561,288	1,590,507
親投資信託受益証券	226,822,253	180,542,545
派生商品評価勘定	70,560	603,074
未収入金	5,100,000	4,900,000
未収利息	6	3
流動資産合計	234,554,107	187,636,129
資産合計	234,554,107	187,636,129
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,628,400	1,425,602
未払金	-	48,067
未払収益分配金	3,391,452	2,916,672
未払解約金	-	1,608,851
未払受託者報酬	101,337	97,112
未払委託者報酬	1,686,778	1,616,607
その他未払費用	3,523	3,366
流動負債合計	6,811,490	7,716,277
負債合計	6,811,490	7,716,277
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	205,542,591	176,768,014
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	22,200,026	3,151,838
（分配準備積立金）	44,554,986	35,829,150
元本等合計	227,742,617	179,919,852
純資産合計	227,742,617	179,919,852
負債純資産合計	234,554,107	187,636,129

## （ 2 ） 【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期		第19期	
	自	平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	自	平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
<b>営業収益</b>				
受取利息		1,002		744
有価証券売買等損益		51,056,951		4,420,292
為替差損益		39,953,227		15,471,487
<b>営業収益合計</b>		<b>11,104,726</b>		<b>11,050,451</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		101,337		97,112
委託者報酬		1,686,778		1,616,607
その他費用		3,523		3,366
<b>営業費用合計</b>		<b>1,791,638</b>		<b>1,717,085</b>
<b>営業利益</b>		<b>9,313,088</b>		<b>12,767,536</b>
経常利益		9,313,088		12,767,536
<b>当期純利益</b>		<b>9,313,088</b>		<b>12,767,536</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		189,998		455,279
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		17,158,164		22,200,026
剰余金増加額又は欠損金減少額		740,135		793,180
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		740,135		793,180
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,429,911		3,701,881
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,429,911		3,701,881
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		3,391,452		2,916,672
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		22,200,026		3,151,838

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 3月 6日から平成25年 9月 5日までとなっております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

第18期 平成25年 3月 5日現在	第19期 平成25年 9月 5日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 205,542,591口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 176,768,014口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1080円 (10,000口当たり純資産額) (11,080円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0178円 (10,000口当たり純資産額) (10,178円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第18期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	第19期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村US-REITオープン マ ザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限 の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 4,477,532円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村US-REITオープン マ ザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限 の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 4,572,673円
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程

項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,787,767円	費用控除後の配当等収益額	A	1,541,904円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	6,335,323円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	55,321,946円	収益調整金額	C	48,796,429円
分配準備積立金額	D	38,823,348円	分配準備積立金額	D	37,203,918円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	103,268,384円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	87,542,251円
当ファンドの期末残存口数	F	205,542,591口	当ファンドの期末残存口数	F	176,768,014口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,024円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,952円
10,000口当たり分配金額	H	165円	10,000口当たり分配金額	H	165円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,391,452円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,916,672円

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第18期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	第19期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第18期 平成25年 3月 5日現在	第19期 平成25年 9月 5日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 3 デリバティブ取引関係に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第18期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	第19期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## ( その他の注記 )

## 1 元本の移動

	第18期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	第19期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
期首元本額	213,719,707円	期首元本額 205,542,591円
期中追加設定元本額	10,187,988円	期中追加設定元本額 6,173,375円
期中一部解約元本額	18,365,104円	期中一部解約元本額 34,947,952円

## 2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	第18期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	第19期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
	損益に含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券	43,563,812	785,100
合計	43,563,812	785,100

## 3 デリバティブ取引関係

### デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第18期(平成25年 3月 5日現在)				第19期(平成25年 9月 5日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
	うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引								
売建	221,383,200	-	222,941,040	1,557,840	176,831,612	-	177,654,140	822,528
米ドル	221,383,200	-	222,941,040	1,557,840	176,831,612	-	177,654,140	822,528
合計	221,383,200	-	222,941,040	1,557,840	176,831,612	-	177,654,140	822,528

#### （注）時価の算定方法

##### 1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。



2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

#### (4)【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

(1)株式(平成25年 9月 5日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成25年 9月 5日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村US-REITオープンマ ザーファンド		180,542,545	
	小計	銘柄数:1 組入時価比率:100.3%		180,542,545 100.0%	
合計				180,542,545	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

##### 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

【野村US-REITオープンBコース】  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第18期 (平成25年 3月 5日現在)	第19期 (平成25年 9月 5日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	8,057,452	6,451,030
親投資信託受益証券	888,818,478	726,517,342
未収入金	13,400,000	14,200,000
未収利息	20	14
流動資産合計	910,275,950	747,168,386
資産合計	910,275,950	747,168,386
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	6,173,712	5,126,182
未払解約金	-	1,730,386
未払受託者報酬	355,351	393,720
未払委託者報酬	5,915,424	6,554,141
その他未払費用	12,483	13,837
流動負債合計	12,456,970	13,818,266
負債合計	12,456,970	13,818,266
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	949,801,849	788,643,429
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	51,982,869	55,293,309
（分配準備積立金）	124,717,073	101,859,160
元本等合計	897,818,980	733,350,120
純資産合計	897,818,980	733,350,120
負債純資産合計	910,275,950	747,168,386

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第18期		第19期	
	自	平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	自	平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
<b>営業収益</b>				
受取利息		3,506		3,242
有価証券売買等損益		177,651,595		13,598,864
営業収益合計		177,655,101		13,602,106
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		355,351		393,720
委託者報酬		5,915,424		6,554,141
その他費用		12,483		13,837
営業費用合計		6,283,258		6,961,698
営業利益		171,371,843		6,640,408
経常利益		171,371,843		6,640,408
当期純利益		171,371,843		6,640,408
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		7,198,604		15,210,366
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		223,506,366		51,982,869
剰余金増加額又は欠損金減少額		21,951,413		10,385,700
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		21,951,413		10,325,250
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		60,450
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,427,443		-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		8,427,443		-
分配金		6,173,712		5,126,182
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		51,982,869		55,293,309

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 3月 6日から平成25年 9月 5日までとなっております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

第18期 平成25年 3月 5日現在	第19期 平成25年 9月 5日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 949,801,849口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 788,643,429口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する 額  元本の欠損 51,982,869円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する 額  元本の欠損 55,293,309円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9453円 (10,000口当たり純資産額) (9,453円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9299円 (10,000口当たり純資産額) (9,299円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第18期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	第19期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日												
1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村US-REITオープン マ ザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限 の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 4,477,532円	1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村US-REITオープン マ ザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限 の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 4,572,673円												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>11,205,601円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	11,205,601円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,999,389円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,999,389円
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	11,205,601円											
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	5,999,389円											

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	255,311,962円	収益調整金額	C	214,957,052円
分配準備積立金額	D	119,685,184円	分配準備積立金額	D	100,985,953円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	386,202,747円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	321,942,394円
当ファンドの期末残存口数	F	949,801,849口	当ファンドの期末残存口数	F	788,643,429口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,066円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,082円
10,000口当たり分配金額	H	65円	10,000口当たり分配金額	H	65円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,173,712円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,126,182円

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第18期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	第19期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第18期 平成25年 3月 5日現在	第19期 平成25年 9月 5日現在
<p>1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。</p>	<p>1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2．時価の算定方法 同左</p>

## （関連当事者との取引に関する注記）

第18期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	第19期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

第18期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	第19期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
期首元本額 993,102,090円	期首元本額 949,801,849円
期中追加設定元本額 53,940,450円	期中追加設定元本額 25,256,683円
期中一部解約元本額 97,240,691円	期中一部解約元本額 186,415,103円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第18期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	第19期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
	損益に含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券	169,718,163	1,579,650
合計	169,718,163	1,579,650

## 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式(平成25年 9月 5日現在)

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券(平成25年 9月 5日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村US-REITオープンマ ザーファンド		726,517,342	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 99.1%		726,517,342 100.0%	
合計				726,517,342	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村US-REITオープンコース】  
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年 3月 5日現在)	当期 (平成25年 9月 5日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	576,243	524,380
親投資信託受益証券	59,786,989	53,525,494
派生商品評価勘定	16,380	180,147
未収入金	200,000	200,000
未収利息	1	1
流動資産合計	60,579,613	54,430,022
資産合計	60,579,613	54,430,022
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	502,748	417,742
未払金	-	19,910
未払収益分配金	156,900	153,180
未払受託者報酬	4,153	4,200
未払委託者報酬	69,110	69,929
その他未払費用	140	132
流動負債合計	733,051	665,093
負債合計	733,051	665,093
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	52,300,000	51,060,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,546,562	2,704,929
（分配準備積立金）	12,293,338	11,612,636
元本等合計	59,846,562	53,764,929
純資産合計	59,846,562	53,764,929
負債純資産合計	60,579,613	54,430,022



## （ 2 ） 【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成24年 9月 6日 平成25年 3月 5日	自	平成25年 3月 6日 平成25年 9月 5日
<b>営業収益</b>				
受取利息		206		172
有価証券売買等損益		13,358,313		538,505
為替差損益		10,663,773		4,072,232
<b>営業収益合計</b>		<b>2,694,746</b>		<b>3,533,555</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		27,421		27,138
委託者報酬		456,371		451,753
その他費用		919		903
<b>営業費用合計</b>		<b>484,711</b>		<b>479,794</b>
<b>営業利益</b>		<b>2,210,035</b>		<b>4,013,349</b>
経常利益		2,210,035		4,013,349
<b>当期純利益</b>		<b>2,210,035</b>		<b>4,013,349</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		119,163		64,643
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		7,016,451		7,546,562
剰余金増加額又は欠損金減少額		330,604		1,089,515
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		330,604		1,089,515
剰余金減少額又は欠損金増加額		889,425		1,049,472
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		889,425		1,049,472
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		1,001,940		932,970
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		<b>7,546,562</b>		<b>2,704,929</b>

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成25年 3月 6日から平成25年 9月 5日までとなっております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

前期 平成25年 3月 5日現在	当期 平成25年 9月 5日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 52,300,000口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 51,060,000口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1443円 (10,000口当たり純資産額) (11,443円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0530円 (10,000口当たり純資産額) (10,530円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

前期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	当期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村US-REITオープン マ ザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限 の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 4,477,532円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村US-REITオープン マ ザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限 の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 4,572,673円
2. 分配金の計算過程 平成24年 9月 6日から平成24年10月 5日まで	2. 分配金の計算過程 平成25年 3月 6日から平成25年 4月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	182,539円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	15,848,855円
分配準備積立金額	D	14,568,745円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	30,600,139円
当ファンドの期末残存口数	F	58,250,000口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,253円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	174,750円

平成24年10月 6日から平成24年11月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,806円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	15,495,146円
分配準備積立金額	D	14,255,109円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,760,061円
当ファンドの期末残存口数	F	56,950,000口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,225円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	170,850円

平成24年11月 6日から平成24年12月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	87,876円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	15,495,146円
分配準備積立金額	D	14,094,065円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,677,087円
当ファンドの期末残存口数	F	56,950,000口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,211円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	170,850円

平成24年12月 6日から平成25年 1月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	287,838円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	15,454,575円
分配準備積立金額	D	13,548,858円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,291,271円
当ファンドの期末残存口数	F	55,960,000口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	305,250円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	14,821,931円
分配準備積立金額	D	12,291,018円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,418,199円
当ファンドの期末残存口数	F	52,350,000口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,237円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	157,050円

平成25年 4月 6日から平成25年 5月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	46,786円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	910,482円
収益調整金額	C	14,491,531円
分配準備積立金額	D	12,122,650円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,571,449円
当ファンドの期末残存口数	F	51,100,000口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,395円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	153,300円

平成25年 5月 8日から平成25年 6月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	55,660円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	16,249,507円
分配準備積立金額	D	12,452,743円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,757,910円
当ファンドの期末残存口数	F	53,460,000口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,379円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	160,380円

平成25年 6月 6日から平成25年 7月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	191,807円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	15,659,125円
分配準備積立金額	D	11,901,180円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,752,112円
当ファンドの期末残存口数	F	51,510,000口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,234円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	167,880円

平成25年 1月 8日から平成25年 2月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	60,379円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	15,150,158円
分配準備積立金額	D	12,742,424円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	27,952,961円
当ファンドの期末残存口数	F	53,570,000口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,218円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	160,710円

平成25年 2月 6日から平成25年 3月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	106,259円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	14,793,320円
分配準備積立金額	D	12,343,979円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	27,243,558円
当ファンドの期末残存口数	F	52,300,000口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,209円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	156,900円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,387円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	154,530円

平成25年 7月 6日から平成25年 8月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	15,659,125円
分配準備積立金額	D	11,938,457円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	27,597,582円
当ファンドの期末残存口数	F	51,510,000口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,357円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	154,530円

平成25年 8月 6日から平成25年 9月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	83,405円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	15,522,324円
分配準備積立金額	D	11,682,411円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	27,288,140円
当ファンドの期末残存口数	F	51,060,000口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,344円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	153,180円

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	当期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>
--	---

## (2)金融商品の時価等に関する事項

<p>前期</p> <p>平成25年 3月 5日現在</p>	<p>当期</p> <p>平成25年 9月 5日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定</p> <p>デリバティブ取引については、(その他の注記)の3 デリバティブ取引関係に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	当期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

前期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	当期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
期首元本額 58,250,000円	期首元本額 52,300,000円
期中追加設定元本額 2,640,000円	期中追加設定元本額 4,510,000円
期中一部解約元本額 8,590,000円	期中一部解約元本額 5,750,000円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	前期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	当期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,258,112	3,004,973
合計	1,258,112	3,004,973

## 3 デリバティブ取引関係

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	前期(平成25年 3月 5日現在)				当期(平成25年 9月 5日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
	うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引								
売建	57,023,082	-	57,509,450	486,368	51,003,665	-	51,241,260	237,595
米ドル	57,023,082	-	57,509,450	486,368	51,003,665	-	51,241,260	237,595
合計	57,023,082	-	57,509,450	486,368	51,003,665	-	51,241,260	237,595

(注) 時価の算定方法

## 1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年 9月 5日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年 9月 5日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村US-REITオープンマ ザーファンド		53,525,494	
	小計	銘柄数: 1		53,525,494	
		組入時価比率: 99.6%			100.0%
合計				53,525,494	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

【野村US-REITオープンDコース】  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年 3月 5日現在)	当期 (平成25年 9月 5日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,854,688	3,401,008
親投資信託受益証券	399,086,642	333,894,944
未収入金	3,900,000	-
未収利息	7	7
流動資産合計	405,841,337	337,295,959
資産合計	405,841,337	337,295,959
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	417,300	353,270
未払解約金	1,892,000	161,942
未払受託者報酬	27,613	25,834
未払委託者報酬	459,625	430,057
その他未払費用	966	900
流動負債合計	2,797,504	972,003
負債合計	2,797,504	972,003
純資産の部		
元本等		
元本	417,300,000	353,270,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,256,167	16,946,044
（分配準備積立金）	201,005,827	169,236,553
元本等合計	403,043,833	336,323,956
純資産合計	403,043,833	336,323,956
負債純資産合計	405,841,337	337,295,959



## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期		当期	
	自	平成24年 9月 6日 平成25年 3月 5日	自	平成25年 3月 6日 平成25年 9月 5日
<b>営業収益</b>				
受取利息		1,553		1,375
有価証券売買等損益		78,704,467		5,108,302
営業収益合計		78,706,020		5,109,677
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		158,347		174,943
委託者報酬		2,635,930		2,912,250
その他費用		5,529		6,112
営業費用合計		2,799,806		3,093,305
営業利益		75,906,214		2,016,372
経常利益		75,906,214		2,016,372
当期純利益		75,906,214		2,016,372
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		182,932		679,922
期首剰余金又は期首欠損金( )		89,755,288		14,256,167
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,331,317		615,911
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4,331,317		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		615,911
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,004,748		2,408,388
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		2,408,388
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,004,748		-
分配金		2,550,730		2,233,850
期末剰余金又は期末欠損金( )		14,256,167		16,946,044

## （ 3 ）【注記表】

## （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成25年 3月 6日から平成25年 9月 5日までとなっております。

## （ 貸借対照表に関する注記 ）

前期 平成25年 3月 5日現在	当期 平成25年 9月 5日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 417,300,000口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 353,270,000口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 14,256,167円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 16,946,044円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9658円 (10,000口当たり純資産額) (9,658円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9520円 (10,000口当たり純資産額) (9,520円)

## （ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

前期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	当期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日												
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村US-REITオープン マ ザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限 の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 4,477,532円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村US-REITオープン マ ザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限 の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 4,572,673円												
2. 分配金の計算過程 平成24年 9月 6日から平成24年10月 5日まで	2. 分配金の計算過程 平成25年 3月 6日から平成25年 4月 5日まで												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>950,574円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	950,574円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,088,273円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,088,273円
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	950,574円											
項目													
費用控除後の配当等収益額	A	2,088,273円											

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	57,421,511円
分配準備積立金額	D	209,561,176円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	267,933,261円
当ファンドの期末残存口数	F	427,650,000口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,265円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	427,650円

平成24年10月 6日から平成24年11月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	76,141円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	59,643,861円
分配準備積立金額	D	209,622,336円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	269,342,338円
当ファンドの期末残存口数	F	430,460,000口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,257円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	430,460円

平成24年11月 6日から平成24年12月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	659,847円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	58,805,861円
分配準備積立金額	D	206,166,557円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	265,632,265円
当ファンドの期末残存口数	F	424,130,000口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,262円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	424,130円

平成24年12月 6日から平成25年 1月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,647,908円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	61,495,351円
分配準備積立金額	D	205,084,776円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	268,228,035円
当ファンドの期末残存口数	F	426,290,000口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,292円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	59,618,566円
分配準備積立金額	D	194,765,980円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	256,472,819円
当ファンドの期末残存口数	F	404,310,000口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,343円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	404,310円

平成25年 4月 6日から平成25年 5月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	312,080円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	57,038,140円
分配準備積立金額	D	186,945,916円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	244,296,136円
当ファンドの期末残存口数	F	385,140,000口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,343円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	385,140円

平成25年 5月 8日から平成25年 6月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	350,923円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	57,467,111円
分配準備積立金額	D	180,000,800円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	237,818,834円
当ファンドの期末残存口数	F	374,880,000口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,343円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	374,880円

平成25年 6月 6日から平成25年 7月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,165,842円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	55,954,712円
分配準備積立金額	D	172,364,985円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	229,485,539円
当ファンドの期末残存口数	F	360,390,000口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,367円

10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	426,290円

平成25年 1月 8日から平成25年 2月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	399,579円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	62,629,725円
分配準備積立金額	D	204,313,010円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	267,342,314円
当ファンドの期末残存口数	F	424,900,000口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,291円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	424,900円

平成25年 2月 6日から平成25年 3月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	773,363円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	61,514,293円
分配準備積立金額	D	200,649,764円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	262,937,420円
当ファンドの期末残存口数	F	417,300,000口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,300円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	417,300円

10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	360,390円

平成25年 7月 6日から平成25年 8月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	55,538,555円
分配準備積立金額	D	170,722,016円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	226,260,571円
当ファンドの期末残存口数	F	355,860,000口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,358円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	355,860円

平成25年 8月 6日から平成25年 9月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	522,636円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	55,201,308円
分配準備積立金額	D	169,067,187円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	224,791,131円
当ファンドの期末残存口数	F	353,270,000口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,363円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	353,270円

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	当期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>
---	---

## (2)金融商品の時価等に関する事項

<p>前期</p> <p>平成25年 3月 5日現在</p>	<p>当期</p> <p>平成25年 9月 5日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

## (関連当事者との取引に関する注記)

<p>前期</p> <p>自 平成24年 9月 6日</p> <p>至 平成25年 3月 5日</p>	<p>当期</p> <p>自 平成25年 3月 6日</p> <p>至 平成25年 9月 5日</p>
<p>市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。</p>	<p>同左</p>

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

前期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日		当期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日	
期首元本額	433,400,000円	期首元本額	417,300,000円
期中追加設定元本額	11,920,000円	期中追加設定元本額	6,840,000円
期中一部解約元本額	28,020,000円	期中一部解約元本額	70,870,000円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	前期 自 平成24年 9月 6日 至 平成25年 3月 5日	当期 自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	8,398,082	18,801,021
合計	8,398,082	18,801,021

## 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式(平成25年 9月 5日現在)

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券(平成25年 9月 5日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村US-REITオープンマ ザーファンド		333,894,944	
	小計	銘柄数：1		333,894,944	
		組入時価比率：99.3%		100.0%	

合計		333,894,944
----	--	-------------

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

「野村US - REITオープンAコース」、「野村US - REITオープンBコース」、「野村US - REITオープンCコース」および「野村US - REITオープンDコース」は「野村US - REITオープン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 野村US - REITオープン マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

（平成25年 9月 5日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	6,683,957
コール・ローン	4,686,172
投資証券	1,279,495,071
未収入金	42,575,145
未収配当金	455,496
未収利息	10
流動資産合計	1,333,895,851
資産合計	1,333,895,851
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	15,300
未払金	20,103,850
未払解約金	19,300,000
流動負債合計	39,419,150
負債合計	39,419,150
純資産の部	
元本等	
元本	721,681,623
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	572,795,078
元本等合計	1,294,476,701
純資産合計	1,294,476,701
負債純資産合計	1,333,895,851

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
--------------------	--



2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

平成25年 9月 5日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7937円
(10,000口当たり純資産額)	(17,937円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 平成25年 3月 6日 至 平成25年 9月 5日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

#### 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

#### 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

#### 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年 9月 5日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
投資証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

### (その他の注記)

#### 元本の移動及び期末元本額の内訳

平成25年 9月 5日現在	
期首	平成25年 3月 6日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	876,531,962円
同期中における追加設定元本額	20,992,202円
同期中における一部解約元本額	175,842,541円
期末元本額	721,681,623円
期末元本額の内訳*	
野村US-REITオープンAコース	100,653,702円
野村US-REITオープンBコース	405,038,380円
野村US-REITオープンCコース	29,840,829円
野村US-REITオープンDコース	186,148,712円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式(平成25年 9月 5日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年 9月 5日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	米ドル	ACADIA REALTY TRUST	6,300	148,113.00	
		AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	5,500	184,085.00	
		AMERICAN REALTY CAPITAL PROP	4,600	59,478.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	4,629	575,569.86	
		BOSTON PROPERTIES	5,100	525,198.00	
		CHESAPEAKE LODGING TRUST	4,300	95,374.00	
		COMMONWEALTH REIT	3,000	71,640.00	
		COUSINS PROPERTIES INC	13,600	134,232.00	
		DDR CORP	20,800	321,776.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	11,700	617,526.00	
		DUKE REALTY CORP	16,800	246,120.00	
		EQUITY ONE INC	9,200	194,948.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	12,075	627,900.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	992	142,471.04	
		GENERAL GROWTH PROPERTIES INC	27,800	527,366.00	
		HCP INC	18,229	738,274.50	
		HEALTH CARE REIT INC	7,850	480,420.00	
		HEALTHCARE TRUST OF AMERICA	10,800	112,752.00	
		HIGHWOODS PROPERTIES INC	5,200	176,384.00	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	15,800	273,972.00	
		KILROY REALTY CORP	3,600	175,680.00	
		KIMCO REALTY CORP	5,500	111,595.00	
		MACERICH CO /THE	2,400	135,456.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	4,000	245,360.00	
		NATL HEALTH INVESTORS INC	2,325	124,968.75	
		PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	1,600	41,680.00	
		PENN REAL ESTATE INVEST TST	9,277	170,696.80	
PROLOGIS INC	17,848	635,210.32			
PS BUSINESS PARKS INC/CA	2,000	143,500.00			

	PUBLIC STORAGE	4,700	716,985.00	
	REALTY INCOME CORP	5,600	220,080.00	
	REGENCY CENTERS CORP	5,700	269,667.00	
	RLJ LODGING TRUST	7,300	168,119.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	8,617	1,245,759.69	
	SL GREEN REALTY CORP	3,298	284,749.32	
	SOVRAN SELF STORAGE INC	2,300	155,250.00	
	SPIRIT REALTY CAPITAL INC	25,681	226,763.23	
	STRATEGIC HOTELS & RESORTS INC	3,700	30,562.00	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	9,000	111,240.00	
	TAUBMAN CENTERS INC	4,554	307,167.30	
	UDR INC	12,205	276,321.20	
	VENTAS INC	4,875	300,885.00	
	VORNADO REALTY TRUST	5,883	479,582.16	
小計	銘柄数：43	356,238	12,830,877.17	
			(1,279,495,071)	
	組入時価比率：98.8%		100.0%	
合計			1,279,495,071	
			(1,279,495,071)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成25年 9月 5日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	20,923,800	-	20,939,100	15,300
米ドル	20,923,800	-	20,939,100	15,300
合計	20,923,800	-	20,939,100	15,300

(注)時価の算定方法

1 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

#### 野村US - REITオープンAコース

平成25年 9月30日現在

資産総額	365,561,149円
負債総額	180,337,145円
純資産総額( - )	185,224,004円
発行済口数	174,760,831口
1口当たり純資産額( / )	1.0599円

#### 野村US - REITオープンBコース

平成25年 9月30日現在

資産総額	742,114,726円
負債総額	816,643円
純資産総額( - )	741,298,083円
発行済口数	780,295,576口
1口当たり純資産額( / )	0.9500円

#### 野村US - REITオープンCコース

平成25年 9月30日現在

資産総額	108,086,493円
負債総額	53,167,900円
純資産総額( - )	54,918,593円

発行済口数	50,080,000口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0966円

## 野村US - REITオープンDコース

平成25年 9月30日現在

資産総額	335,480,015円
負債総額	372,092円
純資産総額（ - ）	335,107,923円
発行済口数	344,800,000口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9719円

## （参考）野村US - REITオープン マザーファンド

平成25年 9月30日現在

資産総額	1,301,638,476円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	1,301,638,476円
発行済口数	709,542,178口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8345円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

## (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

## (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にした

がい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### (4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

#### (5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### (6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

平成25年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

###### (a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

###### 代表執行役・執行役

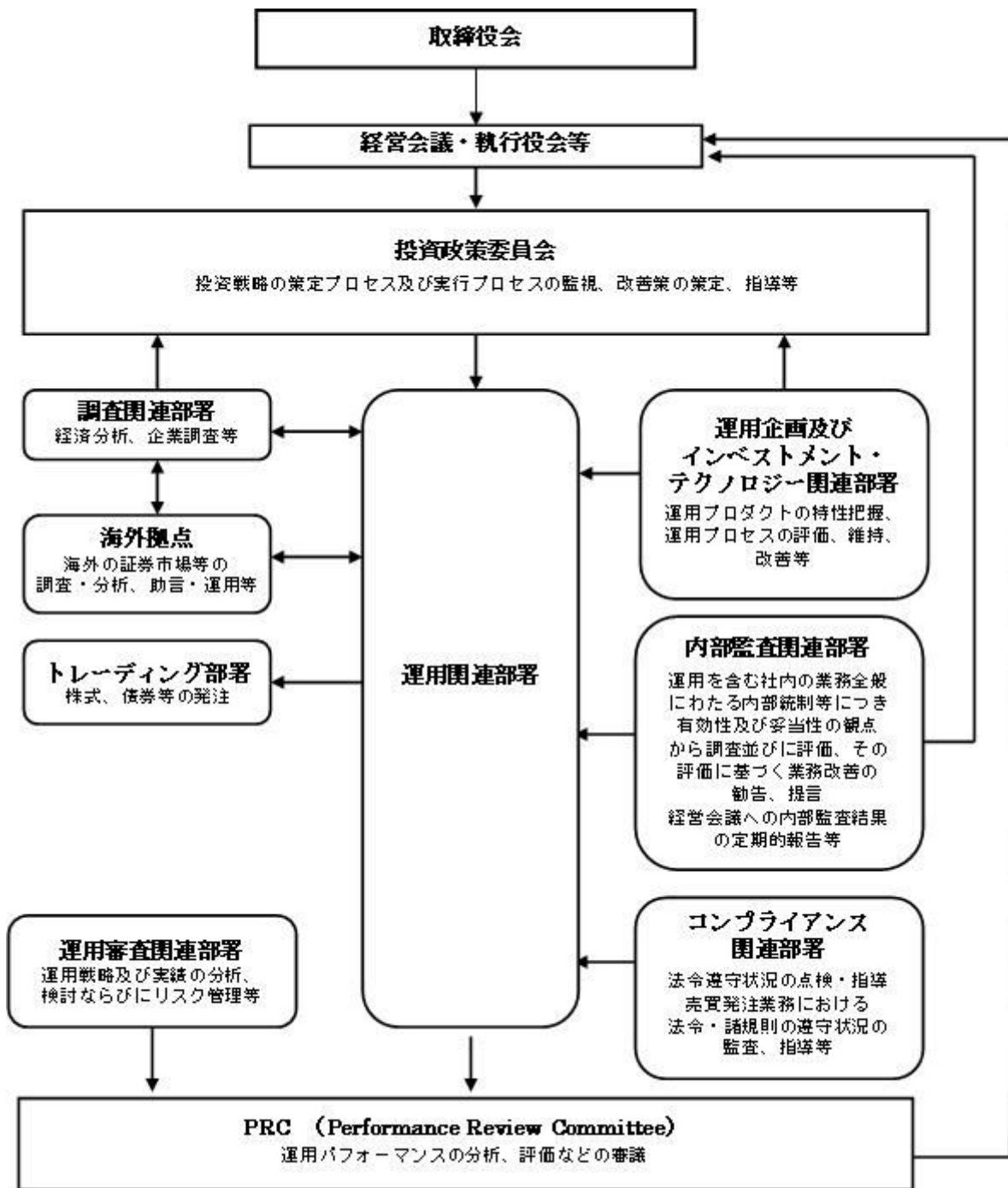
各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

###### 委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。



## (b) 投資信託の運用体制



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成25年9月30日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	781	12,652,988

単位型株式投資信託	42	260,295
追加型公社債投資信託	18	6,094,752
単位型公社債投資信託	10	127,428
合計	851	19,135,463

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			240		333
金銭の信託			50,326		51,061
有価証券			1,800		4,500
短期貸付金			153		-
前払費用			37		29
未収入金			217		271
未収委託者報酬			8,149		8,651
未収収益			4,200		4,224
繰延税金資産			1,402		1,504
その他			14		12
貸倒引当金			6		6
流動資産計			66,535		70,582
固定資産					
有形固定資産			1,677		1,470
建物	2	516		485	
器具備品	2	1,161		985	
無形固定資産			9,754		8,458
ソフトウェア			9,753		8,457

電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			21,505		21,443
投資有価証券		6,691		9,061	
関係会社株式		14,429		12,092	
従業員長期貸付金		29		29	
長期差入保証金		57		55	
長期前払費用		23		19	
その他		273		184	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			32,937		31,373
資産合計			99,472		101,956

区分	注記 番号	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
短期借入金			-		3,000
関係会社短期借入金			8,500		2,000
預り金			93		102
未払金	1		6,276		6,481
未払収益分配金		4		3	
未払償還金		50		42	
未払手数料		3,610		3,764	
その他未払金		2,610		2,671	
未払費用	1		6,760		6,979
未払法人税等			856		763
前受収益			6		-
賞与引当金			2,816		3,109
流動負債計			25,310		22,436
<b>固定負債</b>					
退職給付引当金			2,437		813
時効後支払損引当金			489		495
繰延税金負債			7		1,640
固定負債計			2,934		2,948
負債合計			28,244		25,385
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
資本金			68,521		71,942
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			11,729		11,729
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		38,926		42,347	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		14,320		17,740	
評価・換算差額等			2,705		4,628
その他有価証券評価差額金			2,693		4,659
繰延ヘッジ損益			12		30

純資産合計			71,227		76,570
負債・純資産合計			99,472		101,956

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			78,412		74,067
運用受託報酬			17,784		17,516
その他営業収益			129		163
営業収益計			96,325		91,747
営業費用					
支払手数料			40,671		37,925
広告宣伝費			952		768
公告費			0		0
受益証券発行費			5		5
調査費			19,308		16,591
調査費		1,108		1,138	
委託調査費		18,200		15,453	
委託計算費			931		903
営業雑経費			2,523		2,616
通信費		213		199	
印刷費		1,085		1,057	
協会費		76		76	
諸経費		1,147		1,282	
営業費用計			64,393		58,810
一般管理費					
給料			9,635		10,039
役員報酬	2	252		229	
給料・手当		6,602		6,696	
賞与		2,780		3,114	
交際費			140		122
旅費交通費			473		446
租税公課			224		289
不動産賃借料			1,309		1,242
退職給付費用			1,039		1,067
固定資産減価償却費			4,354		4,106
諸経費			6,204		6,273
一般管理費計			23,381		23,589
営業利益			8,550		9,347

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	

営業外収益					
受取配当金	1	4,116		3,002	
収益分配金		9		0	
受取利息		3		2	
金銭の信託運用益		377		1,016	
為替差益		55		43	
その他		360		331	
営業外収益計			4,924		4,396
営業外費用					
支払利息	1	54		56	
時効後支払損引当金繰入額		38		9	
その他		11		78	
営業外費用計			104		145
経常利益			13,370		13,598
特別利益					
投資有価証券等売却益		36		59	
株式報酬受入益		177		160	
固定資産売却益		-		10	
特別利益計			214		230
特別損失					
投資有価証券売却損		136		60	
投資有価証券等評価損		1		9	
関係会社株式評価損		-		2,916	
固定資産除却損	3	82		118	
特別損失計			221		3,105
税引前当期純利益			13,363		10,723
法人税、住民税及び事業税			3,625		3,765
法人税等調整額			1,228		446
当期純利益			8,509		6,510

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		17,180		17,180
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		17,180		17,180
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		11,729		11,729
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		11,729		11,729

資本剰余金合計		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	24,606	24,606
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,077	14,320
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	14,320	17,740
利益剰余金合計		
当期首残高	39,369	39,611
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	39,611	43,032
株主資本合計		
当期首残高	68,279	68,521
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	68,521	71,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,694	2,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	1,965
当期変動額合計	0	1,965
当期末残高	2,693	4,659
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	69	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	43

当期変動額合計	82	43
当期末残高	12	30
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,624	2,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	81	1,922
当期末残高	2,705	4,628
純資産合計		
当期首残高	70,903	71,227
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	324	5,342
当期末残高	71,227	76,570

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 其他有価証券</p> <p>時価のあるもの... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの... 移動平均法による原価法</p>								
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>								

	<p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6．リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
7．ヘッジ会計	<p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8．消費税等の会計処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。</p>
9．連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。</p>

## [会計方針の変更等]

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## [注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
------------------------	------------------------



<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>未払金</td> <td>2,320百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>1,267</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>477百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2,303</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,780</td> </tr> </table>	未払金	2,320百万円	未払費用	1,267	建物	477百万円	器具備品	2,303	合計	2,780	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>未払金</td> <td>2,368百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>1,584</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>518百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2,524</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,043</td> </tr> </table>	未払金	2,368百万円	未払費用	1,584	建物	518百万円	器具備品	2,524	合計	3,043
未払金	2,320百万円																				
未払費用	1,267																				
建物	477百万円																				
器具備品	2,303																				
合計	2,780																				
未払金	2,368百万円																				
未払費用	1,584																				
建物	518百万円																				
器具備品	2,524																				
合計	3,043																				

## 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)																								
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取配当金</td> <td>3,776百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>54</td> </tr> </table> <p>2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。</p> <p>3. 固定資産除却損</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82</td> </tr> </table>	受取配当金	3,776百万円	支払利息	54	建物	19百万円	器具備品	9	ソフトウェア	53	合計	82	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取配当金</td> <td>2,922百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>44</td> </tr> </table> <p>2. 役員報酬の範囲額 (同左)</p> <p>3. 固定資産除却損</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118</td> </tr> </table>	受取配当金	2,922百万円	支払利息	44	建物	5百万円	器具備品	23	ソフトウェア	89	合計	118
受取配当金	3,776百万円																								
支払利息	54																								
建物	19百万円																								
器具備品	9																								
ソフトウェア	53																								
合計	82																								
受取配当金	2,922百万円																								
支払利息	44																								
建物	5百万円																								
器具備品	23																								
ソフトウェア	89																								
合計	118																								

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成23年7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額 8,267百万円

1株当たり配当額 1,605円12銭

基準日 平成23年7月19日

効力発生日 平成23年7月20日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	600円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月1日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
1株当たり配当額	600円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月1日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

## リース取引関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左)

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
器具備品	器具備品
取得価額相当額	取得価額相当額
184百万円	- 百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
163	-
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
-	-
期末残高相当額	期末残高相当額
21	-
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高	未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内	1年以内
22百万円	- 百万円
1年超	1年超
-	-
合計	合計
22	-
リース資産減損勘定期末残高	リース資産減損勘定期末残高
- 百万円	- 百万円
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料	支払リース料
75百万円	22百万円
リース資産減損勘定の取崩額	リース資産減損勘定の取崩額
-	-
減価償却費相当額	減価償却費相当額
70	21
支払利息相当額	支払利息相当額
1	0
減損損失	減損損失
-	-
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(同左)
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	(同左)
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料
1年以内	1年以内
15百万円	3百万円
1年超	1年超
24	2
合計	合計
40	6

## 金融商品関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	240	240	-
(2)金銭の信託	50,326	50,326	-
(3)短期貸付金	153	153	-
(4)未収委託者報酬	8,149	8,149	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,725	7,725	-
(6)関係会社株式	3,064	89,073	86,009
資産計	69,658	155,667	86,009
(7)短期借入金	-	-	-
(8)関係会社短期借入金	8,500	8,500	-
(9)未払金	6,276	6,276	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	50	50	-
未払手数料	3,610	3,610	-
その他未払金	2,610	2,610	-
(10)未払費用	6,760	6,760	-
(11)未払法人税等	856	856	-
負債計	22,393	22,393	-
(12)デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## 注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1)現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

## 注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	238	-	-	-
金銭の信託	50,326	-	-	-

短期貸付金	153	-	-	-
未収委託者報酬	8,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,800	1	-	-
合計	60,668	1	-	-

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)短期貸付金	-	-	-
(4)未収委託者報酬	8,651	8,651	-

(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,678	12,678	-
(6)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(7)短期借入金	3,000	3,000	-
(8)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(9)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
その他未払金	2,671	2,671	-
(10)未払費用	6,979	6,979	-
(11)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(12)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

    その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7)短期借入金、(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-
合計	64,547	-	-	-

## 有価証券関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

### 1．売買目的有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

### 2．満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

### 3．子会社株式及び関連会社株式(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	89,073	86,009
合計	3,064	89,073	86,009

### 4．その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
----	-----------------------	---------------	-------------



貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,624	282	4,341
小計	4,624	282	4,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託( 1)	1,300	1,431	130
譲渡性預金	1,800	1,800	-
小計	3,100	3,231	130
合計	7,725	3,514	4,210

- ( 1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

#### 5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40	1	26
投資信託	1,343	-	110
合計	1,384	1	136

#### 当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

##### 1. 売買目的有価証券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

##### 2. 満期保有目的の債券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

##### 3. 子会社株式及び関連会社株式(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

##### 4. その他有価証券(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託( 1)	644	645	0
譲渡性預金	4,500	4,500	-
小計	5,144	5,145	0
合計	12,678	5,427	7,250

- ( 1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

#### 5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	-
投資信託	708	-	60
合計	730	6	60

#### デリバティブ取引関係

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

##### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

##### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	1,308	-	10	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	153	-	(*1) -	-
合計			1,462	-	(*1) 10	-

(\*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

##### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

##### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	647	-	3	先物為替相場によつて
合 計			647	-	3	-

## 退職給付関係

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成24年 3月31日)	
イ. 退職給付債務	13,948百万円
ロ. 年金資産	9,508
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,440
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,575
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	572
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,437
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	2,437
3. 退職給付費用に関する事項(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
イ. 勤務費用	543百万円
ロ. 利息費用	272
ハ. 期待運用収益	186
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	280
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	869
チ. その他(注)	170
計	1,039
(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.8%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)

イ. 退職給付債務	15,209百万円
ロ. 年金資産	12,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,752
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	532
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	813
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	813

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

イ. 勤務費用	608百万円
ロ. 利息費用	251
ハ. 期待運用収益	237
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	885
チ. その他(注)	170
計	1,055

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	百万円
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	1,070	賞与引当金	1,181
関係会社株式評価減	-	関係会社株式評価減	1,050
所有株式税務簿価通算差異	776	所有株式税務簿価通算差異	776
投資有価証券評価減	501	投資有価証券評価減	501
ゴルフ会員権評価減	430	ゴルフ会員権評価減	408
退職給付引当金	877	退職給付引当金	292
減価償却超過額	243	減価償却超過額	208
未払事業税	166	未払事業税	184
時効後支払損引当金	176	時効後支払損引当金	178
子会社株式売却損	172	子会社株式売却損	172
未払社会保険料	80	未払社会保険料	90
繰延ヘッジ損失	-	繰延ヘッジ損失	18
その他	68	その他	124
繰延税金資産小計	4,564	繰延税金資産小計	5,189
評価性引当金	1,650	評価性引当金	2,704
繰延税金資産計	2,913	繰延税金資産計	2,485
繰延税金負債		繰延税金負債	
有価証券評価差額金	1,511	有価証券評価差額金	2,620
繰延ヘッジ利益	7	繰延ヘッジ利益	-
繰延税金負債計	1,518	繰延税金負債計	2,620
繰延税金資産(純額)	1,394	繰延税金負債(純額)	135
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	38.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1%
住民税等均等割	0.0%	住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	4.2%	タックスヘイブン税制	2.1%
外国税額控除	0.0%	外国税額控除	0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%
関係会社株式評価減	-%	関係会社株式評価減	10.3%
その他	0.3%	その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%
3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正			
<p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が同日に公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間(指定期間)内に開始する事業年度(3年間)は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年4月1日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。</p> <p>この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。</p>			

## セグメント情報等

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	90,500	関係会社 短期 借入金	8,500
							資金の返済	90,000		
							借入金利息の支払	54	未払費用	2
							金銭信託の移管(*2)	9,258	-	-
							株式交換(*3)	8,267	-	-

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*4)	5,887	未払費用	478

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*5)	33,134	未払手数料	2,987
親会社の 子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*6)	2,126	未払費用	787

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (\* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (\* 2) 譲渡代金は、平成24年1月17日における時価評価金額としています。
- (\* 3) 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。
- (\* 4) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
- (\* 5) 投資信託に係る事務代手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (\* 6) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

		(百万円)
		(株)野村総合研究所
流動資産合計		166,580
固定資産合計		229,654
流動負債合計		72,440
固定負債合計		74,932
純資産合計		248,861
売上高		320,289
税引前当期純利益		62,962
当期純利益		41,340

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

### (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有)直接100.0%	資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*1)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0



## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	4,433	未払費用	706

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	30,983	未払手数料	3,105
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
							借入金利息の支払	12	未払費用	-

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(\*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(\*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(\*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	173,316
固定資産合計	239,585
流動負債合計	119,842
固定負債合計	20,742
純資産合計	272,316
売上高	337,340
税引前当期純利益	34,113
当期純利益	21,544

## 1株当たり情報

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,828円81銭	1株当たり純資産額	14,866円12銭
1株当たり当期純利益	1,652円20銭	1株当たり当期純利益	1,264円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	8,509百万円	損益計算書上の当期純利益	6,510百万円
普通株式に係る当期純利益	8,509百万円	普通株式に係る当期純利益	6,510百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

## 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

## 5【その他】

### (1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

### (2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成25年9月末現在

#### (2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

\* 平成25年9月末現在

#### (3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容

HEITMAN REAL ESTATE SECURITIES LLC (ハイトマン・リアル・エステイト・セキュリ ティーズ・エルエルシー)	2,630,666米ドル	ハイトマン・リアルエステ イト・セキュリティーズ・エルエ ルシーは、REITを含む不動産証 券の運用に特化している米国籍 の投資顧問会社です。
---	--------------	---

\* 平成25年6月末現在

## 2【関係業務の概要】

### (1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

### (2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

### (3)投資顧問会社

委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行ないます。

## 3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

### (1)受託者

該当事項はありません。

### (2)販売会社

該当事項はありません。

### (3)投資顧問会社

該当事項はありません。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成25年 5月13日	臨時報告書
平成25年 5月24日	有価証券届出書
平成25年 5月24日	有価証券報告書
平成25年 8月 9日	臨時報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成25年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村US-REITオープンAコースの平成25年3月6日から平成25年9月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村US-REITオープンAコースの平成25年9月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村US-REITオープンBコースの平成25年3月6日から平成25年9月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村US-REITオープンBコースの平成25年9月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村US-REITオープンコースの平成25年3月6日から平成25年9月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村US-REITオープンコースの平成25年9月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村US-REITオープンDコースの平成25年3月6日から平成25年9月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村US-REITオープンDコースの平成25年9月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 亀井 純 子指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。